志摩市総合計画（2026～2033）　前期基本計画

志摩・つながる未来プラン

誰（だれ）もが住みたくなる、笑顔あふれる「しあわせ」のまち



志摩市

ごあいさつ

この度、令和8年度を初年度とする「志摩市総合計画（2026～2033）・前期基本計画『志摩・つながる未来プラン』」を策定しました。

本計画では、「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」をまちの将来像として、「にぎわい」、「やすらぎ」、「つながり」、「はぐくみ」の実現を基本目標に掲げています。

人口減少・少子高齢化や、社会経済情勢等の目まぐるしい変化に直面する中、市民の皆さんが「しあわせ」を実感できるまちを創るため、時代の変化の先頭に立って、さまざまなチェンジを断行し、みんなに「選ばれ続ける志摩」をめざして、さらに前へと歩みを進めてまいります。

私は市長に就任して以来、一貫して「現場」を歩き、市民の皆さんの「声」を聞くことを何よりも大切にしてきました。

そこで出会ったのは、このまちを守り続ける市民の皆さんの力強い姿、そしてこのまちをもっと良くしたいという熱い想いです。

本計画は、行政だけで策定した計画ではありません。市民の皆さんが日々の暮らしの中で感じていること、未来への願い、その一つひとつの「声」を結び合わせて創りあげた、私たちの共通の地図です。

人と人がつながり、地域と世界がつながり、今の努力が次の世代の笑顔につながっていく。そんな「つながる」力こそが、志摩市の新しい可能性を切り拓くと確信しています。この「つながる」という言葉に、市民の皆さんとともに歩む決意を込めるとともに、広く親しまれる計画となるよう、『志摩・つながる未来プラン』と名付けました。

あなたの声が、この「まち」のあしたをつくります。さあ、みんなで一緒に、ワクワクする志摩の未来を始めていきましょう。

最後に、計画策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆さんをはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

志摩市長　橋爪政吉



目 次

はじめに…… 1

基本構想…… 3

基本計画…… 7

■ 基本目標1　にぎわい…… 13

1－1 観光産業の振興…… 14
1－2 商工・サービス業の振興…… 15
1－3 水産業の振興…… 16
1－4 農林業の振興…… 17
1－5 就労支援と移住・定住促進…… 18
1－6 自然環境の保全・活用…… 19
1－7 脱炭素・資源循環システムの構築…… 20

■ 基本目標2　やすらぎ…… 21

2－1 災害対応力の充実・強化…… 22
2－2 地域防災力の向上…… 23
2－3 消防・救急体制の強化…… 24
2－4 インフラ整備の推進…… 25
2－5 暮らしの安全の推進…… 26
2－6 安全で快適な住まいまちづくり…… 27
2－7 地域公共交通の確保・維持…… 28

■ 基本目標3　つながり…… 29

3－1 健康づくりの推進…… 30
3－2 医療体制の確保…… 31
3－3 地域福祉の推進…… 32
3－4 高齢者支援の推進…… 33
3－5 障がい者(児)支援の推進…… 34
3－6 子ども・子育て支援の推進…… 35
3－7 人権が尊重されるまちづくり…… 36
3－8 ダイバーシティ・多文化共生の推進…… 37
3－9 市民等と連携したまちづくり…… 38

■ 基本目標4　はぐくみ…… 39

4－1 誰もが大切にされる教育…… 40
4－2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育…… 41
4－3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育…… 42
4－4 未来を創る人材を育む教育…… 43

■ 各施策の推進を支える「行政運営」…… 45

1.(1) 人財確保・育成の推進…… 46
1.(2) 自分らしく働ける環境づくり…… 47
1.(3) 発注関係事務を支える体制づくり…… 48
2.(1) 事務事業の新陳代謝の徹底…… 49
2.(2) 積極的な財源の確保…… 50
2.(3) 計画的な公共施設マネジメント…… 51
3.(1) 広報広聴の充実…… 52
3.(2) 市民サービスを向上させる庁内DX…… 53

■ 個別計画一覧…… 54

資料編…… 57

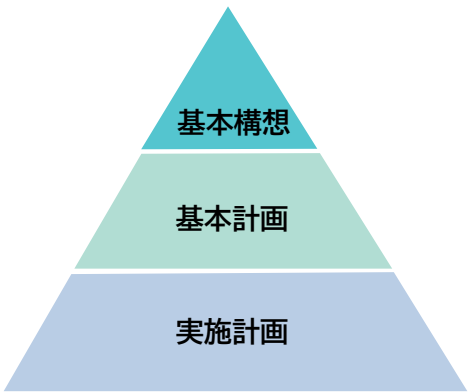
はじめに

総合計画とは

総合計画は、私たちが暮らすこのまちの「未来の設計図」です。この計画は、志摩市がどんな未来をめざし、そのために何に取り組んでいくのかということを市民の皆さんにお示しするものです。理想の未来を実現するため、市民の皆さんとともにまちづくりを進めるうえでの最も大切な指針です。

計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画の3つで構成します。



- 基本構想は、まちづくりを支える基本的な理念や、私たちがめざすまちの将来像など、計画の大きな方向性を示すものです。
- 基本計画は、まちの将来像を実現するために、観光、防災、福祉、教育などの分野ごとに、重点的に取り組む目標と、その達成に向けた道筋を体系的に示すものです。
- 実施計画は、道筋に沿って、どのような具体的な取組（事業）を実行するのかを明確にして示すものです。

計画の期間

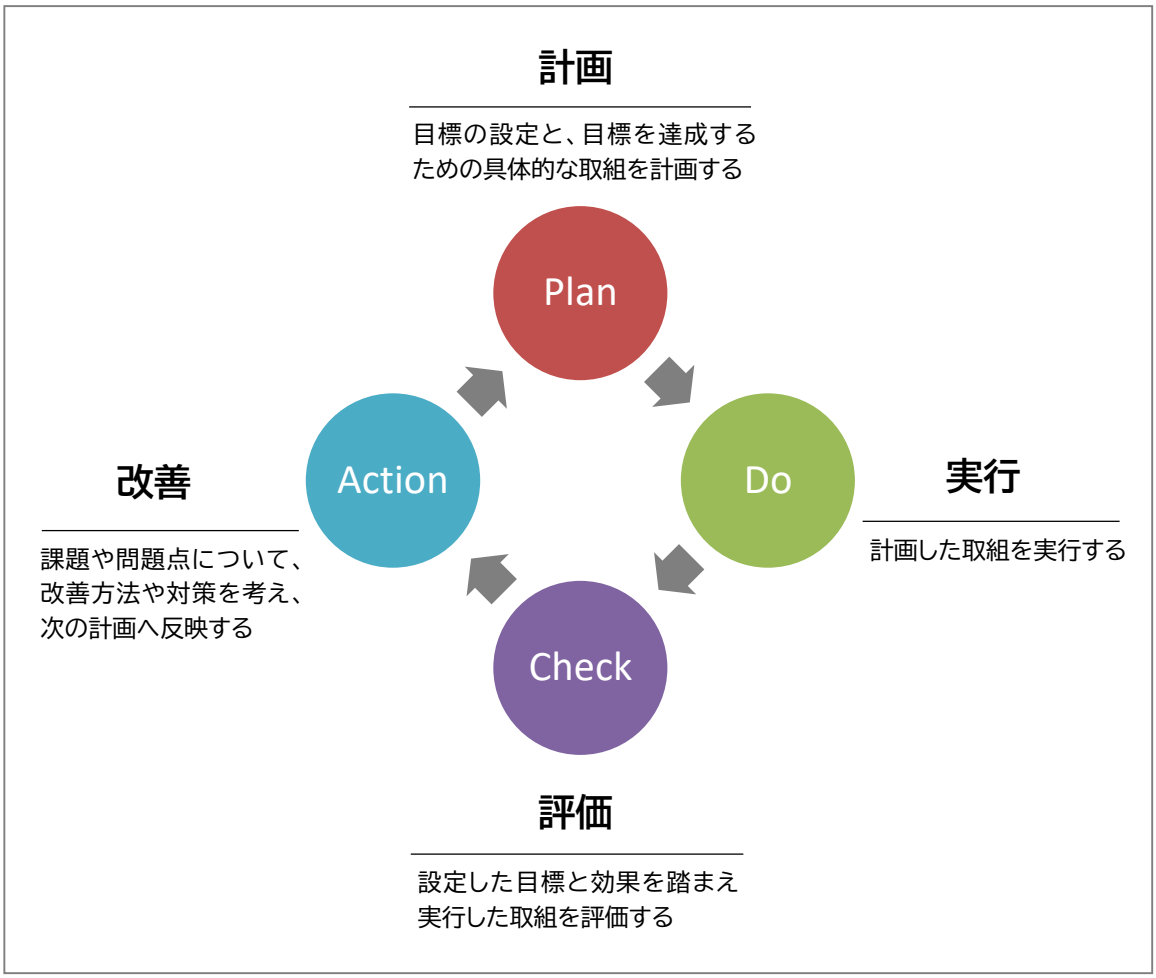
年度	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
基本構想	基本構想　8年間（R8～R15年度）							
基本計画	前期基本計画　4年間（R8～R11年度）				後期基本計画　4年間（R12～R15年度）			
実施計画	単年	単年	単年	単年				

- 基本構想の計画期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。
- 基本計画の計画期間は4年間とし、前期基本計画を令和8（2026）年度から令和11（2029）年度まで、後期基本計画を令和12（2030）年度から令和15（2033）年度までとします。
- 実施計画は、計画期間を1年間とし、毎年度策定します。

計画の推進

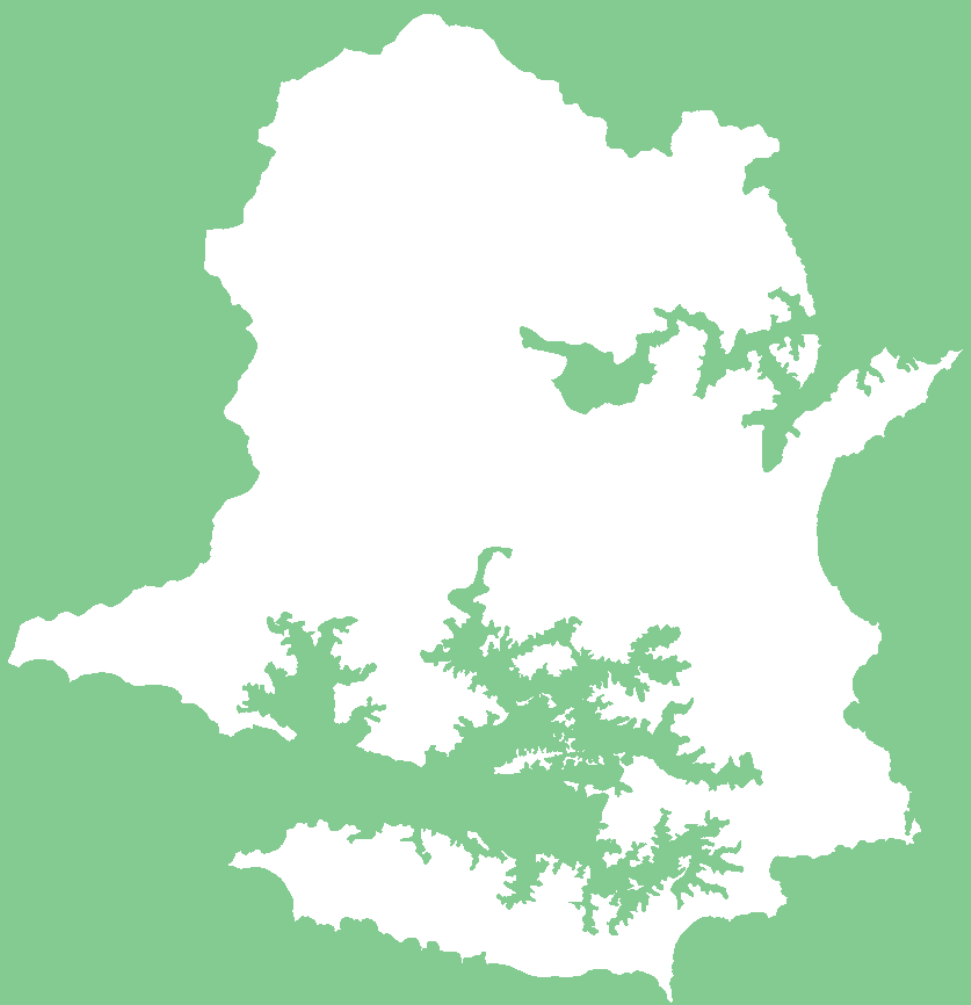
総合計画では、計画・実行・評価・改善を繰り返すPDCAサイクルにより、取組を着実に推進します。計画に基づいて予算を編成（Plan）し、具体的な取組（Do）を実行します。実行した結果について評価（Check）を行い、次年度の取組を改善（Action）につなげます。このサイクルを毎年まわすことで、計画の実現をめざします。

計画の進行管理のしくみ



- 基本計画では、各施策のめざす姿（4年後の到達目標）と、その数値目標を設定します。
- 計画の進捗状況について、毎年度終了後、前年度の取組実績をとりまとめ、各施策の数値目標の達成割合を基に評価を行います。
- 評価結果については、レポートを作成し、市民委員・有識者からなる審議会および市議会に報告を行います。

基 本 構 想



基本構想

まちづくりの基本理念

まちの全域が伊勢志摩国立公園に含まれる、志摩市の豊かな自然環境は、市民の暮らしと産業の基盤となるものです。青い海と緑の森、リアス海岸の複雑な地形、そこで営まれる漁業や地域固有の文化など、人と自然が密接に関わる風景は、志摩ならではの魅力です。環境の変化に対応しながら、自然を保全し、持続可能な形で共生していくことが、私たちの重要な責務です。

また、志摩市は、G7サミットや全国豊かな海づくり大会の開催地にも選ばれ、日本有数の観光地として多くの人びとが訪れる、魅力あふれるまちであり、市民の多くが地域に誇りを感じています。市民一人ひとりがこの誇りを持ち続け、志摩市で充実した暮らしを送るためには、さまざまな暮らしの中の課題を解決し、愛着を持ち続けられるまちを創ることが求められます。

一方で、全国的な傾向と同様、志摩市は急速な少子高齢化と人口減少という喫緊の課題に直面しています。次世代へ志摩のまちを確かに受け継ぎ、持続的な発展を可能とするため、産業の振興や魅力的な雇用機会の創出に加え、ライフステージに応じた支援をはじめ、若い世代が希望を持って暮らし、活躍できる環境の整備が不可欠です。

これらを踏まえ、総合計画では、志摩市が将来にわたって持続的に発展していくため、「自然と共生するまちづくり」、「市民が誇りをもてるまちづくり」、「次世代につながるまちづくり」をまちづくりの基本理念とします。

■ 自然と共生するまちづくり

自然の恵みを享受するとともに、環境の変化に対応しながら、自然を保全し、持続可能な形で共生していくことをめざします。

■ 市民が誇りをもてるまちづくり

さまざまな暮らしの中の課題をとらえ、解決していくことで、市民一人ひとりが志摩市で充実した暮らしを送り、愛着を持ち続けられる自慢のまちをつくります。

■ 次世代につながるまちづくり

市民の持つ発想や知恵をまちづくりに積極的に取り入れ、若い世代が志摩市で希望を持って暮らし、活躍できる環境を整え、先人が築いてきた志摩のまちを次世代に受け継いでいきます。

まちの将来像

本計画では、おおむね10年先のめざすまちの将来像を「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」とします。

■ 「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」

私たちがともにめざす、志摩の未来

志摩市がめざすのは、未来の市民の暮らしが、誇りと希望に満ちあふれ、市民一人ひとりの「ウェルビーイング（well-being　身体的、精神的、社会的に良好な状態）」が実現できる環境が整った「しあわせ」のまちです。

それは、

- 美しい海と山、豊かな自然の恵みのもと、国内外から人の流れが生まれ、地域経済が活発に動いており、若者が希望を持って働き、活躍できる魅力的な仕事と活気に満ちている姿です。
- いつ起こるか分からない災害に対し、子どもから高齢者まですべての人の命と安心がしっかりと守られていると感じられ、暮らしの生活基盤が整い、心穏やかな日常を送れる姿です。
- 世代や国籍、障がいの有無を超えて互いを認め合い、支え合う温かい地域社会の中で、一人ひとりが孤立することなく、自分らしく生きがいを持って輝いている姿です。
- 子どもたちが郷土への愛着と誇りを育み、未来を拓くための充実した学びを得て、大人たちが自信を持って「自慢のまち」として次世代へ受け継いでいける姿です。

この「誰もが住みたくなる」未来の志摩市は、市民一人ひとりが日々の生活に充実感を覚え、いきいきと日常を楽しみながら、笑顔で暮らしている場所です。

志摩市に関わるすべての人が力をあわせ、この未来が実現し、将来にわたってまちが持続していく希望を感じています。

将来像を実現するための基本目標

まちの将来像の実現に向けて達成すべき目標として、以下の4つを基本目標に設定します。

基本目標1　にぎわい　～豊かな自然と共生し、持続可能な発展を続けるまち～

豊かな自然と資源を守り、生かし、志摩の持つ魅力を高めるとともに、交流を促進し、経済活動を活発化させ、活気あふれる持続可能なまちをめざします。

基本目標2　やすらぎ　～安全安心で、みんなの暮らしを守るまち～

誰もが安全で安心して暮らせる、災害に強く、日常の生活基盤と環境が整ったまちをめざします。

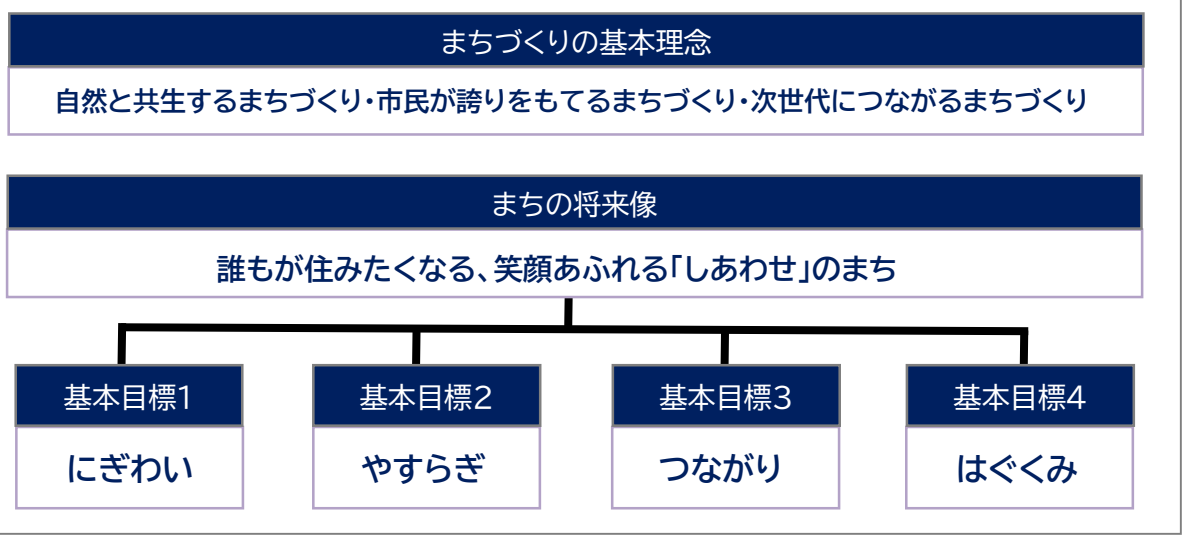
基本目標3　つながり　～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～

誰もが健康で心豊かに、世代や性別、国籍、障がいの有無を超えて互いに尊重し合い、支え合う、一人ひとりが自分らしく輝けるまちをめざします。

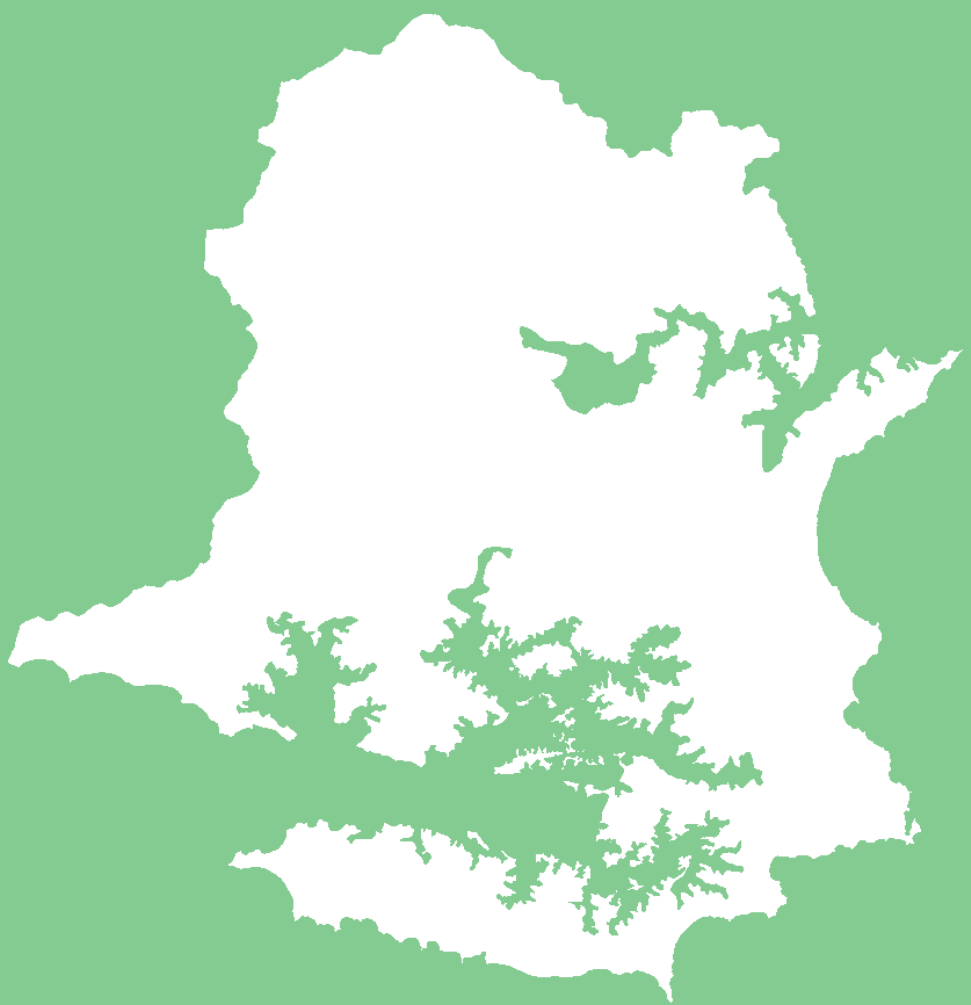
基本目標4　はぐくみ　～未来を育み、生涯にわたる学びを支えるまち～

子どもたちが学びを通して未来を拓き、地域を愛する心を育むとともに、市民が生涯にわたり学び続けられる環境が整ったまちをめざします。

基本構想体系図

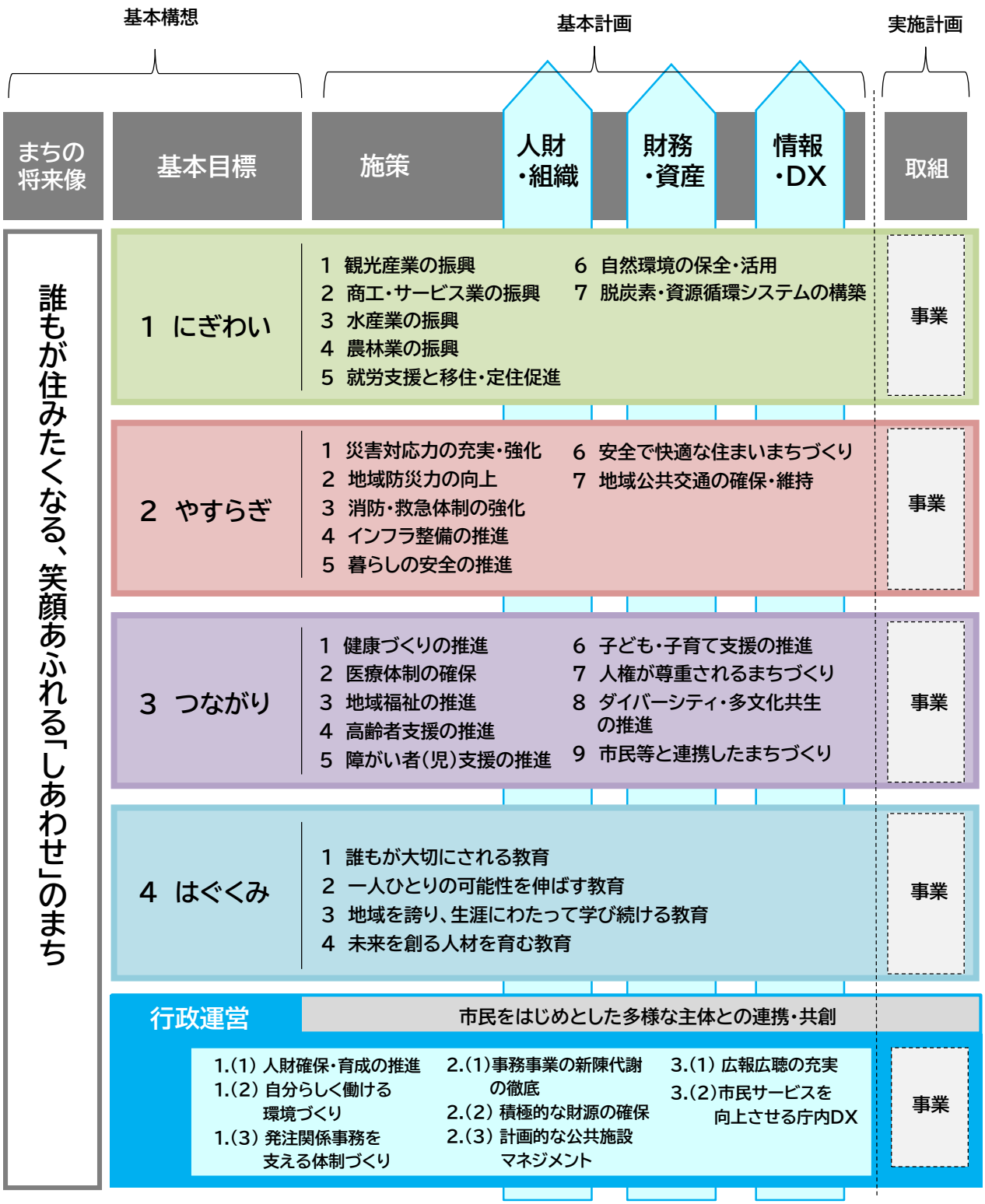


基 本 計 画



前期基本計画

計画体系図



目標実現に向けた施策体系

まちの将来像「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる「しあわせ」のまち」の実現に向け、4つの基本目標「にぎわい」、「やすらぎ」、「つながり」、「はぐくみ」に沿って、27の施策を体系的に整理し位置づけます。また、施策の展開を担う各分野の個別計画とも相互に連携・調整を図りながら、総合的かつ計画的にまちづくりを推進します。

各施策の推進を支える「行政運営」

これまで総合計画とは別に策定していた「志摩市行政改革大綱」の内容を見直すとともに、総合計画へ包含し、基本計画において、各施策の推進を支える「行政運営」としてその取組を位置づけます。

時代に即した「行政運営」をめざし、「市民をはじめとした多様な主体との連携・共創」を基本姿勢におき、PDCAサイクルの推進において重要な「人財・組織」、「財務・資産」、「情報・DX」の3つの取組分野における8項目を設定します。変化を恐れず柔軟性の高い「行政運営」を実現し、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用し、総合的かつ戦略的な事業展開を図ります。

■ 基本姿勢と取組分野・項目

各施策の推進を支える「行政運営」			
基本姿勢	市民をはじめとした多様な主体との連携・共創		
取組分野	1. 人財・組織	2. 財務・資産	3. 情報・DX
項目	職員一人ひとりが輝ける育成支援と、その能力を最大限に生かせる組織・風土づくりを進めます。 （1）人財確保・育成の推進 （2）自分らしく働ける環境づくり （3）発注関係事務を支える体制づくり	持続可能なまちをめざし、中長期的な視野で、財政の健全化と資産（公共施設等）の効果的な活用を進めます。 （1）事務事業の新陳代謝の徹底 （2）積極的な財源の確保 （3）計画的な公共施設マネジメント	市民に必要な情報が伝わる情報発信の強化と、デジタル技術の活用による市民サービスの向上を進めます。 （1）広報広聴の充実 （2）市民サービスを向上させる庁内DX

地方創生の推進

将来にわたって持続可能なまちに向け、地方創生を推進するため、これまで総合計画とは別に策定していた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期志摩市創生総合戦略」の方向性を継承しつつ、総合計画と一体化し、基本計画を新たな「志摩市創生総合戦略」として位置づけます。

人口減少・少子高齢化という課題に対して、総合計画に基づき、地域にあるさまざまな資源を磨き上げて活用することで、地域に人びとを呼び込むとともに、若い世代の希望が叶い、安心して暮らし続けられるまちづくりを一体的に進めていきます。

■ 数値目標

数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
社会減の抑制 （転出超過数＝転入数－転出数）	△236人	△30人

※ 志摩市人口ビジョンにおいて、R12（2030）年に、転入転出の均衡（転出超過数0人）をめざす中、R11（2029）年の目標値を△30人と設定。

■ モニタリング指標

さまざまな取組を進める上で、状況の確認が必要な人口や高齢化率に加え、以下の指標を「モニタリング指標」として位置づけ、計画の進行管理に活用します。

分野	指標	現状値
自然増減	合計特殊出生率	1.00（R5）
自然増減	出生数	125人（R5）
自然増減	婚姻数	91件（R5）
社会増減	転入者数	1,208人（R6）
社会増減	転出者数	1,444人（R6）
社会増減	外国人人口	594人（R6）

基本計画の施策の見方

基本目標● ○○○○○○○○○○○○

施策の番号と名称を記載しています。

●－● ○○○○○○○

主担当部局:●●●●●

この施策を担当する部局名を記載しています。

めざす姿(4年後の到達目標)

計画期間である４年後の令和11（2029）年度末に、この施策が目標としている状態を、市民の皆さんと共有するため、「めざす姿」として整理しています。

現状と課題

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○

「めざす姿」に向かって取り組むにあたり、施策を取り巻く現状と課題について記載しています。

施策に関わる内容を写真で示しています。

主な取組の方向性

- ●●●●●●●●●●
 ○○○
 ○○○
- ●●●●●●●●●●
 ○○○
 ○○○

施策の「めざす姿」を実現するための主な取組の方向と市が４年間に取り組む内容を記載しています。

数値目標

指標項目	現状値（令和●年度）	目標値（令和11年度）
○○○○○○○	○○○○○○	○○○○○○

施策の進捗度を把握するために数値目標として設定する指標項目を示しています。

現在（最新の実績）の数値を示しています。

R11（2029）年度における目標値を示しています。

基本目標1 「にぎわい」

～豊かな自然と共生し、持続可能な発展を続けるまち～

1－1 観光産業の振興

1－2 商工・サービス業の振興

1－3 水産業の振興

1－4 農林業の振興

1－5 就労支援と移住・定住促進

1－6 自然環境の保全・活用

1－7 脱炭素・資源循環システムの構築

主担当部局：観光経済部

1－1 観光産業の振興

めざす姿（4年後の到達目標）

観光客それぞれの「ちょうどいい」魅力があり、ここにしかない時間を過ごすことで、心と体が満たされる持続可能な観光地づくりへの取組が進んでいます。

現状と課題

本市の産業構造は、観光産業が主軸であり、その裾野の広さから観光消費の拡大が地域活性化の鍵となります。現状は日帰り客が多く、来訪者の「滞在時間延長」と「消費額拡大」に向けた施策が喫緊の課題です。

全国的にインバウンド（訪日外国人観光客）が過去最高水準で推移する中、本市の外国人観光客数は一部の国で増加傾向にある一方、総数としては横ばいで推移しています。また、宿泊者数に占める割合も低い水準に留まっています。



英虞湾の景観を一望し、ゆったり過ごせる展望台

主な取組の方向性

- **志摩市の認知度向上**

 豊かな「海」を当市の核となる資源と位置づけ、来訪者が志摩を「知る」、滞在し「過ごす」、心が「満たされる」という体験価値の好循環を生み出します。また、観光地域づくり団体等との連携体制を強化し、地域の魅力を生かした効果的なプロモーションの展開と、高品質な観光客の受入体制の構築を推進します。

- **インバウンドを含む観光誘客の拡大**

 志摩市インバウンド協議会と協力し、地域資源を活用した魅力的な観光コンテンツを造成します。主要ターゲットとする国・地域に合わせた戦略的なプロモーションを展開し、受入体制を整備することで、インバウンドを継続的に呼び込む基盤を構築します。

- **スポーツツーリズムの推進**

 地域団体が主体となる持続可能なスポーツツーリズムの推進に向け、関係団体との連携を強化し、自立運営体制の確立をめざします。また、サーフスポットを交流拠点とし、サーファー、地域住民、そして観光客の接点を創出することで、志摩市の新たな魅力を創造します。

- **国立公園の魅力を引き出す資源の磨き上げ**

 横山など市内の主要観光地において、自然の魅力を最大限に感じられるよう遊歩道等の整備を進め、地域資源として磨き上げます。また、点在する地域資源を連結させ、国立公園の魅力を一体的に満喫できる観光コンテンツとして活用します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
延べ宿泊者数（年間）	1,423,735人	1,735,000人

主担当部局：観光経済部

1－2 商工・サービス業の振興

めざす姿（4年後の到達目標）

このまちで働くみんなが仕事に誇りを持ち、安定した雇用と活気ある経済活動を展開する企業が増えています。

現状と課題

令和6（2024）年度に「志摩市小規模企業・中小企業振興基本条例」を制定し、市政の重要な柱の一つとして小規模企業や中小企業の振興を推進しています。

地域経済の基盤を支える市内企業の多くが、人手不足や後継者不足、物価高騰などの影響による経営基盤の脆弱化という課題に直面しています。

志摩ブランド認定などにより、地域資源の発掘や開発等に取り組むとともに、好調なふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を活用して、さらなる地域振興や地域活性化等につなげています。



地域産業を担う市内の製造業

主な取組の方向性

- **市内経済の持続的成長をめざす支援制度の構築**

 市内企業の安定した経営と持続的な成長のため、時代やニーズに即した機動的な支援制度を構築・更新します。特に、働き方改革や処遇改善に直結する職場環境整備への支援に注力し、市内産業全体の魅力度向上を図ります。さらに、企業の情報発信支援、セミナーの継続的な開催、実践的な就労体験プログラムの提供を通じて、潜在的な担い手と企業との確実なマッチングを推進します。

- **地域産業の魅力向上と雇用環境の改善**

 地域産業の魅力向上と雇用環境の改善に向けて、国・県や関係機関、関係団体と連携・協働し、市内企業が抱える課題解決と労働環境の質の向上に取り組みます。多角的な連携を進め、選ばれる企業への転換をめざします。

- **地域ブランドの認知度向上と高付加価値化**

 「志摩ブランド」の確立を推進し、地域資源の高付加価値化に取り組むとともに、時代のニーズに即した戦略的なプロモーションを展開します。また、ふるさと応援寄附金事業を最大限に活用し、志摩ブランド認定品をはじめとする魅力ある志摩の産品を全国に届け、地域経済の活性化につなげます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市が実施する事業に参加（支援）し、経営向上に取り組んだ延べ事業者数（年間）	158者	192者

主担当部局：水産農林部

1－3 水産業の振興

めざす姿（4年後の到達目標）

「豊かな海づくり」と「稼げる漁業」に向けて、若い世代も安心して取り組める活気あふれる水産業の取組が進んでいます。

現状と課題

若年層の市外流出など人口減少・少子高齢化の進行により、特に漁業の担い手不足が深刻な問題となっています。地域の主要産業である漁業を守るために、次の世代に漁法・技術の継承を行っていく必要があります。

また、黒潮の大蛇行により、海水温が上昇し海洋生態系が変化する「磯焼け」が起こり、漁獲量が減少しました。今後、資源の回復に向けたより一層の取組が求められます。



笑顔で作業する活気ある地域の漁業者

主な取組の方向性

- **担い手確保と育成**

本市の多種多様な漁業の種類を踏まえ、多様な形で漁業の担い手を確保・育成します。特に、経営の持続性や生産性が高い漁業を維持していくため、計画的な人材確保を支援します。

- **豊かな海づくりと資源管理**

豊かな海づくりに向け、漁業者や関係団体、三重県と連携し、海洋環境の状況把握に努め、藻場の再生や、養殖漁場環境の維持・向上などの取組を進めます。また、種苗放流を継続し、資源の維持・回復に取り組みます。

- **長寿命化と災害に強い水産基盤の整備**

漁港施設の機能と安全性の確保に向け、耐震化を促進するとともに、長寿命化を図ることで、災害に強く持続可能な水産基盤を整備します。

- **新たな技術の活用と付加価値向上**

漁業者の所得向上をめざし、三重県と連携し、養殖業の安定的な生産や品質の維持向上に向けた新たな技術の確立に取り組みます。また、未利用魚を活用した新たな商品開発を推進するなど、水産物の付加価値を向上させる取組を進めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
漁業に関わる新たな担い手数（累計）	―	12人

主担当部局：水産農林部

1－4 農林業の振興

めざす姿（4年後の到達目標）

安定した農林業経営と持続可能な生産体制の確立に向けて、若い世代も安心して取り組める活気あふれる農林業の取組が進んでいます。

現状と課題

本市では、基幹作物である稲作を中心とする農業者の高齢化が年々深刻化しており、離農や農業規模の縮小が大きな問題となっています。また、農地が小さく分散しているため、大規模な農業経営体への農地集積が進みにくい状況にあります。そのような状況の中、農業の新たな担い手確保が課題となっています。

農業用施設についても、整備や維持管理が困難となり、老朽化が進む施設が多くなっています。

また、管理が行き届いていない森林も多くみられます。



地域農業を支える基幹作物の稲作

主な取組の方向性

- **担い手確保と育成**

 新規就農者・認定農業者の支援や兼業・副業農家の参入促進、地域内外の連携強化を通じて、多様な形で農業を支える人材を確保・育成します。また、地域の特性と市場ニーズにあった作物生産・活用を支援するとともに、企業誘致や他業種との連携を通じて、地域全体で農業を支える仕組みづくりに取り組みます。

- **耕作放棄地対策の推進**

 農地中間管理機構（農地バンク）や多面的機能支払交付金等の制度の活用により、耕作放棄地を抑制し農地を維持します。また、農産物への鳥獣被害を軽減するため、被害対策や地域の体制づくりを推進します。

- **長寿命化と災害に強い農業生産基盤の整備**

 国・県と連携し、効果的に農道や農業用ため池などの農業基盤施設を整備・保全し、長寿命化を図ることで、災害に強く持続可能な農業基盤を整備します。

- **災害に強い森林管理**

 「みえ森と緑の県民税」や「森林環境譲与税」を活用して、それぞれの目的に応じて、継続的かつ計画的に調整伐などの事業を実施し災害に強い森林づくりをめざします。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
農業に関わる新たな担い手数（累計）	―	12人

主担当部局：観光経済部

1－5 就労支援と移住・定住促進

めざす姿（4年後の到達目標）

このまちに集い未来を担う若者が求める魅力的な仕事が増えつつあり、若者や移住者が暮らしやすい環境整備が進んでいます。

現状と課題

近年、志摩市への転入者は増加傾向にあるものの、進学・就職による若者の転出等により社会減が長期間にわたって続いています。この背景には、若者が求める業種における雇用機会の不足があり、これが市外流出の原因やUターン移住のハードルとなっています。

このため、地域の強みを活かした企業誘致により、若者が定着できる雇用創出を推進するなど、就労支援と移住・定住促進に向けた取組を一体的に進めています。



豊かな暮らしを支える恵まれた自然環境

主な取組の方向性

- **若者の就労支援と市内企業の魅力度向上**

 若者が魅力を感じる、やりがいのある雇用の創出に向け、市内企業の雇用環境を整備します。これにより、市内企業への就労促進と定着につなげます。

- **新たな産業の誘致・創出**

 特色ある地域資源を最大限に生かし、企業誘致に向けたワンストップサービスの徹底や支援制度の整備により、企業の誘致から定着までを切れ目なく支援します。さらに、スタートアップを含む新規創業を継続的に後押しすることで、地域経済の持続的な成長を促します。

- **関係人口の創出・拡大**

 地域団体や民間企業との協働により、子育て世帯や若い世代に焦点を当てた二地域居住を推進するなど志摩市と市外の人びととの多様なつながりをつくり、将来的な移住を見据えた関係人口の創出を図ります。さらに、庁内関係部署が緊密に連携し、移住者をワンストップで円滑に受け入れる体制を整備します。

- **次世代の定住につながる土壌づくり**

 市内の児童生徒が志摩の魅力を知る機会を創出し、地域への愛着心を醸成することで、将来的なUターンや定住につながる土壌を整備します。また、若者同士の多様な出会いの機会を創出します。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
市の移住施策等を活用した移住者数（累計）	―	256人

主担当部局：市民生活部

1－6 自然環境の保全・活用

めざす姿（4年後の到達目標）

市民と行政が一体となって自然と共生するまちづくりを進め、美しい自然と景観、きれいな水環境を次世代に引き継ぐための取組が進んでいます。

現状と課題

定期的に行っている干潟の生物調査においては、希少な生物が確認されており、豊かな自然が保たれていることが確認できています。

一方で、全国的に課題となっている海洋プラスチックごみ等の海岸漂着ごみに加え、ごみのポイ捨てが市内各所で発生しており、自然環境や景観保全への影響が懸念されます。

また、生活排水の処理率が5割程度に留まっていることから、依然として生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されている状況があります。



自然環境を把握する英虞湾いきもの調査

主な取組の方向性

- **市民と行政が一体となった保全活動の推進**

 自然環境の保全を図る施策の基礎資料となる、河川および海域の水質、底質や生物等の調査を継続して実施します。また、ポイ捨て対策として清掃活動や啓発を継続的に行い、地域コミュニティの行事として定着するよう働きかけを進めます。

- **自然を活用した活動の推進**

 豊かな自然環境・美しい景観を次世代に引き継ぐため、海や森などの豊かな自然環境を生かした体験活動等を推進します。

- **生活排水対策の推進**

 下水道への接続促進や、合併処理浄化槽への転換を着実に進めます。また、周知啓発など、浄化槽の適切な維持管理を促進します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
生活排水処理施設整備率	58.1%	61.3%

主担当部局：市民生活部

1－7 脱炭素・資源循環システムの構築

めざす姿（4年後の到達目標）

持続可能な社会の構築をめざし、市民と事業者が協力してごみの減量等を進めるなど、環境負荷の低減に向けた取組が進んでいます。

現状と課題

本市のごみ排出量は、人口減少に伴い家庭ごみは減少傾向にありますが、市民1人あたりの可燃ごみ排出量は全国平均と比べ高い数値となっています。また、事業系ごみは横ばい状態となっています。やまだエコセンターは、稼働から10年以上経過しており、施設の老朽化が懸念されます。

市内の温室効果ガスの排出量は、減少傾向にあります。排出量の内訳として最も多いものは、自家用車などの運輸部門、次いで家庭部門となっています。



資源循環に向けたごみの適正な収集

主な取組の方向性

- **ごみ処理量の減量と資源化の推進**
 市民や事業者に対して適切な分別や処理方法を周知し、ごみの適正処理に対する意識を高め、削減を推進します。市民や事業者と連携して、分別やリサイクルに取り組みやすい環境づくりを行い、資源のさらなる有効活用を進めます。

- **廃棄物処理施設の安定的な運営**
 鳥羽志勢広域連合の構成市町と連携し、やまだエコセンターの適正な運営と計画的な施設管理に取り組みます。定期的な設備の点検や修繕、老朽化対策を計画的に実行し、施設の長期安定稼働を確保します。

- **脱炭素に向けた啓発推進**
 2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向け、運輸部門・家庭部門の排出量削減をめざし、市民一人ひとりが自分事として意識するための啓発活動を行います。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
可燃ごみ処理量（年間）	14,168t	12,209t

基本目標2 「やすらぎ」

～安全安心で、
みんなの暮らしを守るまち～

２－１　災害対応力の充実･強化

２－２　地域防災力の向上

２－３　消防･救急体制の強化

２－４　インフラ整備の推進

２－５　暮らしの安全の推進

２－６　安全で快適な住まいまちづくり

２－７　地域公共交通の確保･維持

主担当部局：危機管理統括監

2－1 災害対応力の充実・強化

めざす姿（4年後の到達目標）

大規模災害に備え、多様なニーズに対応できる避難所機能が確保され、津波避難施設等やデジタル技術を活用した情報伝達ツールの整備など、災害対応力の強化に向けた取組が進んでいます。

現状と課題

令和7（2025）年3月に国が発表した新たな南海トラフ巨大地震の被害想定では、本市への津波到達時間（津波高　1m）が最も早いところで1分早まりました。また、同年9月には今後30年間の南海トラフ地震発生確率が60～90％程度以上に見直されるなど、南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、避難所における良好な生活環境の確保をはじめとした防災・減災対策を一層加速させる必要があります。



住民の安全を確保する津波避難タワー

主な取組の方向性

- **避難所環境の改善**

 良好な避難生活環境の確保やあらゆる避難者に配慮した避難所運営を行うため、備蓄品の「量」と「質」を確保し、多様なニーズに対応した備蓄品を指定避難所へ配備することで、避難所環境の改善を図ります。

- **分散備蓄の推進と物流拠点整備**

 発災直後、交通網の寸断等により物資輸送が困難になることを想定し、各地区への分散備蓄の推進を図ります。また、大規模災害時の支援物資を円滑に受援・集配することを目的とし、物資の保管および受入れから分配・搬出作業がスムーズにできる物流拠点を整備します。

- **新たな情報伝達ツールの導入・普及**

 避難所運営を迅速に行えるシステムの導入など防災DXの推進や、防災行政無線と連携したLINE等によるテキスト配信など多角的な情報伝達手段の確保に取り組みます。あわせて、情報発信の信頼性向上のため、大規模災害による通信途絶に強い衛星通信環境を構築します。

- **津波避難施設等の整備**

 近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等に備え、地域や関係機関と連携し、津波避難施設等の整備を計画的に推進します。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
避難所環境の改善に向けた備蓄品の整備率	25%	100%

主担当部局：危機管理統括監

2－2 地域防災力の向上

めざす姿（4年後の到達目標）

各地区において、実践的な防災訓練が定着し、住民が主体となった避難所運営体制の整備が進み、大規模災害に対応できる自助・共助による地域防災力が向上しています。

現状と課題

防災講話には多くの市民が参加し、救助関係機関との継続的な連携訓練を実施するなど、地域住民の防災意識向上については、一定の成果を上げています。

一方で、大規模災害時の住民主体による避難所運営体制確立に向けた支援を継続していますが、地区防災訓練の実施は6割程度、各種マニュアル作成は1割程度に留まっています。

このため、より一層の支援体制の強化と、関係機関との連携強化に向けた取組が必要とされています。



自治会等と連携した避難所資機材の設置訓練

主な取組の方向性

- **防災意識の向上**
 市民の防災意識を高めるため、出前講話等の啓発活動の強化に取り組むとともに、学校教育等を通じた防災教育の充実を図ります。
- **住民が主体となる避難所運営体制の確立に向けた支援**
 各地区のハザードや地域特性に合った「避難所運営マニュアル」や「地区防災計画」の作成推進に向け、自主防災組織と行政の連携強化と、防災技術指導員による継続的な支援を実施します。
- **実践的な地区別訓練の実施による防災人材育成と体制強化**
 避難所開設から運営までを模擬体験するHUG（避難所運営ゲーム）の実施に加え、各避難所における運営用品の保管場所確認や資機材の設置・動作確認を兼ねた避難所開設運営訓練を実施し、地域防災リーダーの育成と避難所運営ノウハウの共有を図ります。
- **実践的な他機関連携訓練の実施による体制強化**
 災害時の救助・復旧・復興の各フェーズにおいて、迅速かつ円滑に連携体制が構築できるよう自衛隊、警察、消防、海上保安庁などの救助機関、電力等のインフラ事業者、物流事業者といった協定締結企業等が参加する、より実践的な実動訓練を実施します。平常時から顔の見える関係を構築し、災害対応力を強化します。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
住民が主体となる避難所運営マニュアルが整備されている地区の割合	15%	100%

主担当部局：消防本部

2－3 消防・救急体制の強化

めざす姿（4年後の到達目標）

市民一人ひとりの意識向上や市民同士が支え合う体制の構築など、災害に強い地域づくりが進んでいます。消防隊や救急隊が素早く駆けつけ、いつでも安全と安心を実感できるまちに向けた取組が進んでいます。

現状と課題

木造住宅密集地が多い本市では、火災が発生した場合、延焼する確率が全国平均と比較しても高い状況にあり、積極的に啓発活動を行うなど、防火対策を進めています。近年、火災発生件数は横ばい状態が続いています。

応急手当普及員講習の受講者数が少なく、各事業所内での応急手当の普及活動が進まない状況です。

人口減少や少子高齢化等の影響により、消防団員数の減少が続いており、地域防災力の低下が懸念されています。



迅速な救助活動に向けた消防隊の訓練

主な取組の方向性

- **市民の防火防災意識向上と応急手当の普及**

一般家庭の防火診断の実施や市民への防災教育を通じて、火災予防と防火防災意識の向上を図ります。また、応急手当普及講習の受講機会を増やし、学校や事業所等での普及員の増加につなげ、さらなる応急手当の普及を図ります。

- **消防DXの導入活用・現場指揮体制の確立**

災害発生時における迅速な情報収集・共有を可能とするため、消防庁映像共有システム等の運用体制を確立し、対応力の強化を図ります。また、デジタル技術を活用した安全管理体制および現場指揮体制等の強化に取り組みます。

- **消防装備の更新・充実強化**

消防車両の更新や災害現場で活動する隊員が着用する防火衣等の消防装備の更新・充実を行い、さらなる安全性の確保を図ります。

- **消防団の強化**

若年層の入団促進を行うとともに、機能別団員制度の導入について、消防団本部と協議を進めます。また、地域の実情に応じて、災害時の救助機材の配備を行うとともに、配備資機材を活用した訓練を実施し、大規模災害への対応力の強化を図ります。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
防火・防災教室の実施回数（年間）	25回	50回

主担当部局：建設部
上下水道部

2－4 インフラ整備の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

老朽化した道路・橋・上下水道などのインフラの計画的な整備や維持管理、更新が進み、誰もが安全・安心に利用できる生活基盤の確保と地域の強靭化が進んでいます。

現状と課題

道路や橋、上下水道といった公共インフラは、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、老朽化が進行している現状にあります。市民が生活するための安全確保と機能の維持、さらに頻発化・激甚化する災害への対応力を強化するため、老朽化対策としての整備や修繕・更新と継続した維持管理に加え、耐震化等によるライフラインの強靭化を計画的に行う必要があります。



安全・安心な生活基盤を支える幹線道路の開通

主な取組の方向性

- **適切な道路・橋の維持管理**

 交通の危険を防止し、道路の円滑な交通を確保するため、除草や伐採等を定期的に行うとともに、災害時の機能確保に向け、道路の舗装修繕や橋の耐震補強等について対策を進めます。また、生活に不可欠な道路、橋等の維持管理を持続可能な形で進めるため、地域との連携を強化し、地域住民による主体的な維持管理の活動を促進し、活動内容や範囲に応じた必要な支援の拡充を図ります。

- **地域連携を強化する幹線道路の整備促進**

 三重県と緊密な連携のもと、国道167号の五知～白木間をはじめとした県管理道路の継続した整備推進を働きかけていきます。

- **上下水道の老朽化対策の推進**

 老朽化した水道施設は、将来の水需要を見据えた再構築を視野に入れ、送水管や避難所等の重要な給水施設への配水管について計画的な更新を行うとともに、浄水施設やポンプ所については、必要な修繕と設備の更新を行います。下水道施設についても、計画的に施設の長寿命化を図ります。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
災害時に緊急輸送道路となる道路・橋の整備割合	73%	100%

主担当部局：危機管理統括監
観光経済部

2－5 暮らしの安全の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

市民が身近な暮らしの安全・安心を実感できる地域社会の実現に向け、警察や関係機関・団体等と連携した取組が進んでいます。

現状と課題

社会情勢の変化とともに特殊詐欺や悪徳商法の手口は多様化・巧妙化しており、特に高齢者を狙った手口が多く、被害額が高額になる傾向があります。また、本市における犯罪発生件数は、近年減少傾向にあるものの、市外からの窃盗犯の流入も確認されており、警戒が必要な状況にあります。

本市における交通事故の発生件数は、様々な交通安全の取組もあり、減少傾向にあります。



地域と連携した交通安全啓発活動

主な取組の方向性

- **防犯意識の向上に向けた周知啓発**

 警察や関係機関等と連携し、多様化する特殊詐欺をはじめとした犯罪に合わないよう市民の防犯意識を高めるため、継続的に周知啓発を行います。

- **犯罪防止に向けた対策の推進**

 地域と連携した青色防犯パトロールを実施し、地域における犯罪等の抑止に取り組みます。自治会や関係団体等と調整を図り、新たな防犯灯の整備等の対策を進めます。また、警察や関係機関等と連携し、多様化・巧妙化する特殊詐欺等の犯罪への対策に取り組みます。

- **危険箇所での交通安全施設等の改善**

 警察や関係機関等と連携し、市民への交通安全意識の啓発を図るとともに、交通の危険箇所における交通安全施設の整備や改修を進め、交通事故の防止に取り組みます。

- **消費者教育の充実**

 関係機関や各種団体等と連携し、消費者トラブルの未然防止に取り組みます。SNS等も活用しながら、幅広い年代に対する周知啓発を行っていきます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
防犯・交通安全啓発活動の実施回数（年間）	45回	53回

主担当部局：建設部

2－6 安全で快適な住まいまちづくり

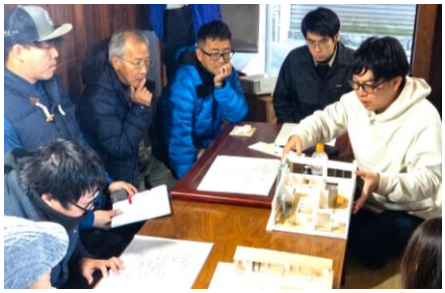
めざす姿（4年後の到達目標）

災害に強く、安全で暮らしやすい都市空間・住環境の形成に向けたまちづくりが進んでいます。

現状と課題

人口の急激な減少と高齢化が進む現状を踏まえ、安全で快適な暮らしやすいまちに向けて、今後の具体的な土地利用を設定し、将来にかけて都市構造の再編を検討する必要があります。

この現状を背景に空家等が増加し、一部は管理不全な状態となり、防災・防犯・景観等の面で地域の生活環境に影響を及ぼしています。潜在的に空き家になる可能性のある建物が多数存在すると考えられることから、空き家の発生を未然に防止するための取組についても検討する必要があります。



産官学が連携した空き家改修ワークショップ

主な取組の方向性

- **暮らしやすい都市空間づくり**

 持続可能なまちづくりの実現に向け、社会情勢、地域経済、地域課題を勘案し、まちづくりの方針および土地利用の方向性を示す都市計画マスタープランの改定に取り組みます。

- **空家等対策の推進**

 空き家の所有者等が気軽に相談できる窓口の運営を行うとともに、利活用と適正管理の両面から対策を推進します。また、住民からの情報提供等を起点に、所有者への指導から、法に基づく厳格な措置までを段階的に実施し、適切に管理されていない空家等を着実に解消します。

- **安全で快適な公営住宅の確保**

 安全で快適な住環境を確保するため、公営住宅の予防保全的な修繕に努めるとともに、今後も活用する住宅については、計画的に改修工事を実施します。

- **計画的な地籍調査の実施**

 土地の地籍（所有者、所在、境界、面積等）を明確にするため、国土調査法等に沿って、計画的に地籍調査を進めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
空家等の除却や活用を促進する取組の実施件数（年間）	44件	47件

主担当部局：政策推進部

2－7 地域公共交通の確保・維持

めざす姿（4年後の到達目標）

路線バスやタクシーなど、既存の公共交通が最大限活用され、市民が買い物や病院など行きたい場所へ安心して自由に移動できるよう、新たな移動手段を確保する取組が進んでいます。

現状と課題

既存公共交通の運行が縮小しており、市民の移動手段が限られている状況です。利用者の減少による収益面の問題に加え、バスやタクシーの運転手不足が深刻化しており、将来に向けて安定的な交通サービスの確保維持が大きな課題となっています。

また、公共交通で移動する観光客の移動ニーズに応え、観光地としての魅力を体験してもらうことができる二次交通を整備していく必要があります。



地域での移動や外出を支えるデマンド交通

主な取組の方向性

- **地域の特性に応じた新たな公共交通サービスの導入**

 路線バス等の廃止・縮小という課題に対し、デマンド交通などの新たな移動手段の導入（本格運行）を進め、市民のニーズや地域の特性に応じた、新たな公共交通ネットワークの構築をめざします。

- **既存公共交通の確保維持**

 市民や交通事業者等の多様な主体との連携により、公共交通の利便性を高める取組を推進し、利用の促進を図るとともに、国・県と連携し、交通事業者への支援を行い、既存公共交通の確保維持に取り組みます。

- **観光二次交通の整備**

 横山など主要な観光地への移動ニーズに応じた、観光二次交通の整備を推進し、観光利用による公共交通の利用促進につなげます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
新たな移動手段を導入（本格運行）した件数（累計）	―	4件

基本目標3 「つながり」

～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～

3－1 健康づくりの推進

3－2 医療体制の確保

3－3 地域福祉の推進

3－4 高齢者支援の推進

3－5 障がい者(児)支援の推進

3－6 子ども・子育て支援の推進

3－7 人権が尊重されるまちづくり

3－8 ダイバーシティ・多文化共生の推進

3－9 市民等と連携したまちづくり

主担当部局：健康福祉部

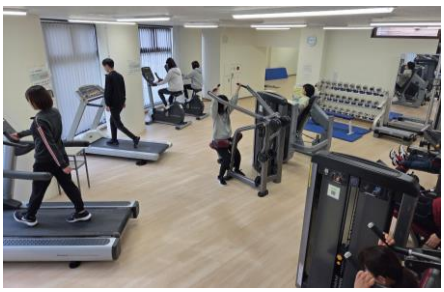
3－1 健康づくりの推進

めざす姿（4年後の到達目標）

地域のつながりの中で、お互いの健康を気遣いながら、自分の健康は自分で守るという考え方が広まり、健康を意識した生活を自分のペースで楽しめる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

生涯にわたり健やかでいきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことが大切です。そのため、子どもから高齢者までのすべての市民が、地域でのつながりを大切にし、地域社会全体で「健康づくり」を支え合う環境整備が重要となります。



健康づくりの拠点施設 サンライフあご

主な取組の方向性

- **運動の機会・取組の場づくり・仕組みづくり**

 市民が自分の身体の状態について把握し、より自分に合った運動に取り組める環境を整えます。また、幅広い世代を対象にそれぞれが楽しんで運動ができるよう働きかけます。

- **地域の食材を活用したこころと身体の健康づくり**

 郷土食の継承を図り、地元で採れる食材や旬の食材について活用方法を含めた情報を発信します。また、ライフステージに応じた望ましい食事量や健康的な食べ方について知る機会を増やします。

- **こころの健康や自殺予防を支援する環境整備**

 こころの健康を保つための適切なストレス対処やセルフケア等について、周知啓発に取り組みます。また、こころに不調がある人には、相談支援を行いながら、必要に応じて専門機関と連携するなど、市民が地域から孤立することなく、安心して生活できる環境を整えます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
地域とつながる健康づくり推進の取組数（年間）	51回	55回

主担当部局：健康福祉部
病院事業部

3－2 医療体制の確保

めざす姿（4年後の到達目標）

市民が、住み慣れたまちで安心して医療を受け続けられ、夜間や休日に具合が悪くなっても、必要な医療を速やかに受けられる体制が保たれています。

現状と課題

休日や夜間等に急病になった場合でも安心して受診できるよう、志摩医師会、鳥羽志摩薬剤師会の協力を得て、休日夜間応急診療所を設置し、一次救急医療体制を確保しています。

市民病院は、伊勢志摩区域における役割分担の中で、回復期に入った高齢者への医療や、手術等は要しないが一時的に状態が悪化した高齢者への医療を担うことが求められています。また、高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯の増加により、在宅医療の充実が求められています。



地域の一次救急を担う休日夜間応急診療

主な取組の方向性

- **一次救急医療体制の維持・確保**

 医師会、薬剤師会等の関係団体や近隣市町と連携をとりながら、休日・夜間等の一次救急体制の維持・確保に取り組みます。

- **医療人材の確保**

 地域医療の理解を深めるため、中学・高校等の教育機関と連携を密にし、講演や職場体験等を実施していくとともに、医師をめざす学生に対して、三重大学医学部医学科への地域枠推薦を行います。市民病院では、医療職をめざす学生の実習を積極的に受け入れ、修学資金貸与制度拡大を検討するなど、引き続き将来的な人材確保対策に取り組んでいきます。

- **病院事業の健全な運営**

 市民病院の外来診療の一層の充実を図るとともに、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションなどの在宅医療の充実に取り組みます。また、療養病床から地域包括ケア病床への転換を図り、慢性期および回復期の医療の提供を行うなど、病院を持続的に運営するため、経営の効率化を図ります。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
休日夜間の医療体制の確保	100%	100%

主担当部局：健康福祉部
福祉事務所

3－3 地域福祉の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

地域の住民組織や地域の担い手となる人びとがつながり、助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりの体制整備が進んでいます。

現状と課題

現役世代の人口の流出や高齢化等にともない、地域の住民組織の担い手が不足し、みんなで支え合う力の低下が見られます。また、高齢者単身世帯の増加や、ライフスタイルの多様化により、地域のつながりの希薄化が進んでいます。

誰もが、社会や地域から孤立することなく、安心して暮らすことができるよう、地域の助け合いの仕組みを維持していく必要があります。



地域の人がつながる交流の場

主な取組の方向性

- **ふくし座談会など地域でつながる機会の創出**

 住民組織をはじめとする地域づくりの担い手となる人びとや、地域を構成する団体・企業といった、さまざまなステークホルダー同士が相互に連携する環境を整備し、地縁的なつながりの維持をめざします。助け合いから生まれる関係性をより広域にし、住民相互の支え合いの文化を醸成します。

- **相談支援体制の強化**

 さまざまな相談に対応できるよう、庁内の横の連携のみならず、庁外の関連機関や地域コミュニティとの連携を一層強化します。複雑・分野横断的な課題を抱える人に対する相談の間口を広げ、必要な支援が届けられる体制づくりを進めます。

- **生活困窮者やひきこもりへの支援の強化**

 生活に困窮している人に対しては、経済的自立に向け、生活基盤を安定させながら、伴走型の就労支援に取り組みます。また、ひきこもり支援においては、社会的な孤立状態の解消をめざし、居場所づくりを強化します。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
地域づくり（ふくし座談会）の開催数（年間）	54回	62回

主担当部局：健康福祉部
福祉事務所

3－4 高齢者支援の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

自立した日常生活を送れるように、誰もがつながりあえる高齢者の居場所づくりや、地域で支え合う仕組みづくりの取組が進んでいます。

現状と課題

今後、高齢者人口は減少していきますが、当面の間、要支援・要介護認定者は増加する見込みです。高齢者世帯や独居高齢者は増加しており、見守りが必要な世帯が増えています。

介護予防への取組の必要性が浸透しつつある一方で、利用者は固定化されてきており、広がりが少ない状況です。

また、認知症が疑われる人の相談が増えてきており、支援者や医療、地域との連携が必要です。



自立した生活を支える地域での介護予防活動

主な取組の方向性

- **つながりあい、生きがいを持って暮らせる地域の取組支援**

 高齢者の社会的な孤立の解消や心身の健康維持に向け、地域で支え合う仕組みづくりをめざします。地域支援コーディネーターが地域や関係機関と協働し、高齢者が地域の支え手として活躍できるような仕組みを検討するとともに、地域資源の発掘を推進します。また、高齢者の生きがいづくりの充実を図るため、地域活動への参加支援や各種団体の取組を支援します。

- **住民主体の介護予防・重度化予防の取組支援**

 介護予防の必要性を理解し、自ら取り組めるよう知識の普及啓発を行います。住民主体の介護予防活動を推進し、社会参加活動につながるよう支援します。また、介護が必要になっても重度化を予防できるよう、個人および団体の活動を支援します。

- **認知症支援体制の充実**

 地域全体が認知症への理解を深められるよう、認知症施策の充実を図ります。相談窓口の充実を図り、早期発見および支援につながる仕組みを整えます。

- **介護保険サービスの充実と質の向上および安定的な運営への支援**

 高齢者が有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また、要介護状態等の軽減・悪化の防止を図ることができるよう、適切なサービス提供の質の向上をめざします。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
つながりあえる居場所（参加機会）の数（年間）	99か所	107か所

主担当部局：健康福祉部
福祉事務所

3－5 障がい者（児）支援の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

誰もが自分らしく、いきいきと暮らせるまちをめざし、相談体制の充実、就労機会の創出など、各ライフステージに寄り添った切れ目のない支援の取組が進んでいます。

現状と課題

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である「基幹相談支援センター」を設置し、総合的・専門的な相談支援体制を構築しています。

社会参加は、生活を豊かにするための重要な要素ですが、「就労が困難である」と感じる障がい者が多く、また、障がいのある子どもの将来に不安を抱えている保護者も多いという現状があります。

誰もが社会の一員として、一人ひとりの希望や意欲を持ちながら活躍できるよう、障がい者（児）への支援体制の充実を図る必要があります。



ボッチャを通じた地域交流と社会参加

主な取組の方向性

- **切れ目のない一貫した支援の推進**
 各関係機関の密接な連携と円滑な情報共有により、乳幼児期から学校卒業後以降の各ライフステージに応じた、切れ目のない支援を推進します。

- **相談支援体制の充実**
 障がい者（児）の多様なニーズに対応できるよう、基幹相談支援センターの強化および総合相談体制の充実を図ります。また、障害福祉サービス事業所や関係機関が連携しながら、重度の障がいがある方や医療的ケアが必要な方に手厚く対応できるよう、支援体制の強化を図ります。

- **自立に向けた就労機会の拡充**
 ハローワークや企業、就労支援事業所等の関係機関と連携し、就労支援体制の充実を図ります。また、企業や各種団体への障がい者雇用の理解と促進の普及啓発を行い、実際の雇用や就労の機会につながるよう取組を進めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
切れ目のない支援体制構築に向けた連携活動の回数（年間）	39回	42回

主担当部局：健康福祉部
福祉事務所
教育委員会事務局

3－6 子ども・子育て支援の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

ライフステージに応じて、誰もが孤立せず、必要な時にいつでも相談できる支援体制の整備や、安全・安心の保育サービスが提供できる環境整備の取組が進んでいます。

現状と課題

若い世代の希望が叶い、安心して子育てできる社会、子どもたちが大切に育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現が求められています。

そのためには、ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させていく必要があります。すべての子どもと子育て世帯への支援を強化するとともに、地域全体で子育てを支える環境作りを進めることが重要です。



豊かな感性を育む、こども園での戸外活動

主な取組の方向性

- **妊産婦が安心して出産・子育てできる環境づくり**
 安心して子育てできる環境整備をめざし、健やかな成長を見守る地域活動を推進します。また、妊娠期から切れ目なく出産・育児をサポートする取組を強化します。

- **健やかな成長と子育ての喜びを支える支援体制の充実**
 子育て家庭に対して、切れ目のないきめ細かな子育て支援サービスを提供するため、保健・福祉・医療・教育など、さまざまな分野の関係機関が連携を強化して、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう支援体制の充実を図ります。

- **ライフステージに応じた経済的支援の充実**
 子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、引き続き、妊娠・出産・子育てなどの各ライフステージに応じたさまざまな支援策を充実させます。

- **安全・安心な保育環境の整備**
 子どもたちが安心して保育施設や放課後児童クラブを利用できるよう、保護者や地域との連携を深めながら、ニーズに合った保育環境を整備するとともに、津波浸水想定区域内にある施設の高台への移転など、安全な施設環境を整備します。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
多様な子育て支援サービスの充実に向けた取組数（年間）	33件	53件

主担当部局：市民生活部

3－7 人権が尊重されるまちづくり

めざす姿（4年後の到達目標）

誰もが互いの違いを認め合い、尊重し合うことで、一人ひとりの毎日に「自分らしくいていいんだ」という、安心感が満ちていくような取組が進んでいます。

現状と課題

本市では、「志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例」や「志摩市人権施策基本方針」、「志摩市人権教育基本方針」に基づき、人権啓発活動や人権教育活動を進めてきました。

近年では、感染症の世界的流行を背景に浮き彫りとなった、感染症と人権という新たな人権問題の発生やインターネット上での誹謗中傷、その匿名性を悪用した書き込みや誤った情報の拡散が問題となるなど、人権問題を取り巻く環境は多様化しています。



人権尊重の意識と理解を深める教室

主な取組の方向性

- **人権啓発の推進**

 多くの市民の参加を得られるよう、アンケートの結果を基に市民が関心のあるテーマを具体的に把握し、課題やニーズに沿った人権講座等を開催します。これにより、市民一人ひとりの人権意識をより一層高めていけるような啓発活動を進めます。

- **社会教育と学校教育が連携した人権教育の推進**

 人権尊重のまちづくりには、学校教育で培った人権感覚を維持・発展させることが不可欠なため、義務教育で学んだ体系的な人権教育を基礎としつつ、 社会に出てからも新たな人権課題に対応し、学び続けることができるような環境整備を進めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
市の人権啓発事業への参加者数（年間）	406人	500人

主担当部局：市民生活部

3－8 ダイバーシティ・多文化共生の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

年齢、性別、国籍および文化などに関係なく、誰もが互いの違いを認め合い、尊重しながらいきいきと暮らすことができ、ともに楽しむことができるようなまちづくりの取組が進んでいます。

現状と課題

市民一人ひとりが、性別にとらわれることなく、活躍できる社会を実現するためには、性別による固定的な役割意識を取り除いていく必要があります。

誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、意思決定の場への女性参画が重要であり、さらなる取組を進める必要があります。

外国人住民や外国人観光客が年々増加し、日常生活における外国人との関わりが多くなっているため、国際理解の推進や多文化共生社会に向けた施策を推し進める必要があります。



CIRによる多文化理解を深める交流活動

主な取組の方向性

- **誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会を実現するための普及啓発**

 人権講座や広報紙、ホームページ等を活用した啓発活動を通じて、多様性を尊重し、誰もが自分らしく生活できる社会の実現をめざします。

- **意思決定の場への女性参画の推進**

 市が所管する各種審議会等へ積極的に女性を登用するように働きかけます。また、各種団体における意思決定の場への女性登用の重要性や必要性について、普及啓発を進めます。

- **国際理解推進のための多文化共生事業の実施**

 志摩市国際交流協会と連携しながら、外国人住民を支援するための日本語教室の開催や相談窓口の充実を図り、CIR（国際交流員）とともに様々な異文化交流イベントの開催や子どもたちに国際理解を深めてもらうための学校訪問を行います。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
国際交流員（CIR）による多文化交流事業の実施件数（累計）	―	80件

主担当部局：市民生活部
政策推進部

3－9 市民等と連携したまちづくり

めざす姿（4年後の到達目標）

地域の活性化に向けて、市民をはじめとした多様な主体と行政の連携・協働によるまちづくりの取組が増加しています。

現状と課題

地域の祭りや環境美化といった活動や、災害時の助け合いや地域の安全維持など、自治会は市民の暮らしを支える重要な役割を果たしています。一方、人口減少や少子高齢化の進行等に伴い、自治会加入率の低下や地域コミュニティの希薄化が進み、さまざまな活動の継続が困難になる地域も生じています。

地域課題に対応するために、より機動的で柔軟なアプローチが求められるようになり、ボランティア団体やNPO法人等の市民活動団体の役割がますます重要になっています。また、企業や教育機関等との関係を構築し、企業や団体等が持つノウハウ等の資源の活用を進めていくことも重要です。



まちづくり団体と志摩高校が協働した堤防アート

主な取組の方向性

- **多様な地域課題の解決や地域の魅力づくりに向けた市民と行政の連携強化**

 地域が抱える様々な課題を的確に把握し、市民と連携・協働して地域の課題解決や魅力づくりに取り組みます。

- **自治会や市民活動団体等への支援**

 地域の担い手不足を解消できるよう自治会と連携しながら、自治会未加入者に対して自治会への加入を促進します。また、自治会をはじめ、ボランティア団体やNPO法人等が活動しやすいための環境を整備し、市民が主体となるまちづくりを支援します。

- **企業や教育機関等との連携推進**

 企業や教育機関等の多様な主体との連携を推進し、それらが持つノウハウ等をまちづくりに積極的に取り入れます。

数値目標

指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
まちづくり団体等と協働して地域の魅力づくりに取り組んだ事例数（年間）	2件	5件

基本目標4 「はぐくみ」

～未来を育み、生涯にわたる学びを支えるまち～

４－１　誰もが大切にされる教育

４－２　一人ひとりの可能性を伸ばす教育

４－３　地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

４－４　未来を創る人材を育む教育

主担当部局：教育委員会事務局

4－1 誰もが大切にされる教育

めざす姿（4年後の到達目標）

子どもたち一人ひとりがお互いの存在や多様性を認め合い、誰もが安全、安心に過ごせる環境が整備され、その中で自己肯定感と人権尊重の意識の育成が進んでいます。

現状と課題

急激に変化していく社会において、人権課題も多様化している現状があります。いじめは多様化・複雑化しており、いじめを見逃さない体制づくりの継続と強化が必要です。また、不登校は問題行動ではなく、自分自身を守るための選択肢の一つだという認識が広がっています。学校に行くことをゴールとせず、子どもの社会的自立を目的とした支援を継続することが重要です。

特別な支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、一人ひとりに応じた切れ目のない支援体制が課題です。



個別の学習や相談などを行う教育支援センター

主な取組の方向性

- **人権教育の推進**

 自己肯定感を育む教育を推進するとともに、様々な人権課題を自分の課題と捉え、人権を守るための行動力を身につけるため、仲間づくりを核とした人権学習を推進します。

- **いじめ、不登校対策への積極的な支援の推進**

 「いじめ見逃しゼロ」に向け、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。「不登校の子どもの孤立ゼロ」の理念のもと、子どもたちの社会的自立を目標に、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、さまざまな居場所の確保に取り組みます。

- **特別支援教育の推進**

 子ども一人ひとりの特性やニーズを把握し、個々の持つ力や可能性を最大限に引き出すための、きめ細やかな指導と支援を行います。

- **安全で安心な学校づくりの推進**

 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの命と安全を守る体制を確立するとともに、誰一人取り残さない学校づくりをめざします。防災・減災教育に取り組み、子どもたちが自らの命を自ら守る自助の力を身につけ、家族や地域の一員として主体的に行動できる共助の力を育みます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
専門的な関係機関等と関わりをもっている不登校の子どもたちの割合	70.8%	100%

主担当部局：教育委員会事務局

4－2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育

めざす姿（4年後の到達目標）

就学前から途切れることのない学びの推進と、家庭・地域との連携により、子どもたちの確かな学力と豊かな心身を育む取組が進んでいます。

現状と課題

学習において、子どもたちの理解の度合いに差があり、子どもそれぞれに応じた個別最適な学習が求められています。また、思考を深めるためのツールとしてICT機器を効果的に利活用することが課題となっています。子どもの減少や生活環境の変化により、日常的に体を動かす機会が減少し、体力低下の傾向が見られます。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校だけで課題解決が困難な状況もあり、「社会総がかりの教育」が強く求められています。



ICT機器を活用した主体的な学び

主な取組の方向性

- **幼児教育の推進**

 子どもたちが心豊かにたくましく成長できるよう、社会の変化に柔軟に対応した教育・保育環境を整備します。小学校との交流など、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。

- **確かな学力と道徳心の育成**

 基礎的な知識・技能の習得や、対話的な学びの中で思考力・判断力・表現力等の子どもたちの確かな学力を育むとともに、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動するための基盤となる道徳性を育みます。それらに必要となる教員の専門性向上と、ICTを有効活用した教育環境の整備を進めます。

- **健康教育と体力向上の推進**

 基本的生活習慣や望ましい食習慣の確立を図るための健康教育や食育を学校全体で推進します。子どもたちが体を動かすことで運動の楽しさを知り、積極的に運動に取り組むことで、体力の向上や健康の保持増進を図ります。

- **学校、家庭、地域の連携と学びの推進**

 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を適切に果たしつつ、相互に連携して行われる「社会総がかりの教育」の実現のため、保護者・地域とともに信頼される学校づくりを進めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
学力向上に向けた市総合教育センターでの研修会への延べ参加人数（年間）	140人	150人

主担当部局：教育委員会事務局

4－3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

めざす姿（4年後の到達目標）

地域への愛着と誇りを育むとともに、生涯学習やスポーツなどを楽しむことにより、人と人とのつながりの中で生きがいを感じ、学び続ける人を育てる取組が進んでいます。

現状と課題

市民の地域への愛着と誇りを育むため、地域産業・伝統文化など、地域の特色を生かした実践的な学習機会を増やす必要があります。

生涯学習においては、若年層を含む幅広い世代のニーズに対応した学習機会を提供することが必要です。また、誰もがスポーツに出会い、親しめる環境づくりも必要です。

急速な社会変化に伴い、子どもたちを取り巻く問題は複雑化しており、青少年の健全育成に向けて、より強固で持続可能な見守り・育成体制の再構築が課題です。



誰もが気軽に運動に親しむきっかけづくり

主な取組の方向性

- **地域・伝統文化の継承と地域への愛着の醸成**

 自然環境や産業、文化といった地域資源を教育活動に積極的に取り入れ、体験を通して地域への愛着と誇りを育みます。市民への文化財の周知と理解を進め、文化財、伝統文化の保存と継承や、市民が文化に触れる機会の創出に取り組みます。

- **生涯を通じた学習・読書活動の推進**

 市民一人ひとりの自己実現と地域社会への参画のため、時代に即した多様な生涯学習の機会の提供に取り組みます。また、生涯にわたって学び続ける基盤を築くため、読書環境の充実を図り、読書活動を推進します。

- **スポーツの推進**

 誰もがスポーツに出会い、親しめる環境づくりに取り組むとともに、スポーツを通じた個人の成長やチャレンジを応援します。スポーツによる地域活性化と共生社会の実現に向けて取組を進めます。

- **青少年健全育成の推進**

 地域全体で子どもたちの多様な成長を支え、未来を生き抜く「生きる力」と「豊かな心」を育むため、現代社会の多様な課題に対応した青少年健全育成活動を推進します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
生涯学習講座の開催回数（年間）	472回	514回

主担当部局：教育委員会事務局

4－4 未来を創る人材を育む教育

めざす姿（4年後の到達目標）

未来を創る人づくりに向けて、めまぐるしく変化する社会の中で、何事に対しても柔軟に対応し、自立と社会参画に向けて必要な力を育む取組が進んでいます。

現状と課題

デジタル情報に触れる機会の増加を受け、正しい判断力と倫理観の育成が喫緊の課題となっています。

めまぐるしく変化する社会の中、主体的な進路選択を促すキャリア・ビジョンの育成や、地域と連携した体験活動の充実が求められます。

グローバル化で国際交流の機会が増加し、コミュニケーション能力と交流意識が求められているとともに、地域への愛着を育てる地域学習の推進が求められています。



広い視野と国際感覚を養う海外派遣事業

主な取組の方向性

- **デジタル・シティズンシップ教育の推進**

 1人1台端末と高速ネットワークのメリットを最大限に活用し、子どもたちが自ら正しい情報を集め、深く考え、豊かに表現する学びを推進します。デジタル社会の一員として、倫理観と責任感をもって情報を正しく判断し、行動する力や積極的な社会参画を促す資質・能力を育みます。

- **キャリア教育の推進**

 変化の激しい社会をたくましく生き、将来の夢や展望を持ち、自立した社会の担い手を育てるキャリア教育を推進します。

- **グローカル教育の推進**

 世界（グローバル）を意識しながら、自分たちの地元（ローカル）課題の解決に貢献できる人材を育てるグローカル教育を推進します。

- **主体的に社会参画する力の育成**

 社会の一員として自覚と責任を持ち、多様な人びとと協力して社会の担い手として主体的に関わる力を育み、持続可能な社会の発展に貢献できる人材を育成します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
小中学校で志摩学（地域学習）の授業を年間2回以上行った学年の割合	65.0%	100%

各施策の推進を支える「行政運営」

1.（1） 人財確保・育成の推進

1.（2） 自分らしく働ける環境づくり

1.（3） 発注関係事務を支える体制づくり

2.（1） 事務事業の新陳代謝の徹底

2.（2） 積極的な財源の確保

2.（3） 計画的な公共施設マネジメント

3.（1） 広報広聴の充実

3.（2） 市民サービスを向上させる庁内DX

1. 人財・組織

主担当部局：総務部

1.(1) 人財確保・育成の推進

めざす姿（4年後の到達目標）

多様な人材が確保され定着し、体系的な育成を通じて確かな基礎と実践力が磨かれています。市民の期待に応えるため、社会の急速な変化をとらえ、自ら考え行動し、果敢に挑戦できる職員が育ち、活躍する組織づくりが進んでいます。

現状と課題

社会情勢の変化に柔軟に対応し、新しい取組に果敢に挑戦できる意欲と高度な専門能力を両立させた職員を継続的に育成する仕組みづくりと多様な人材の確保が課題です。

また、技術系等の資格職・専門職や若手職員の確保・定着が難しくなっています。

さらに、組織における人材育成機能の低下も課題となっています。



実践的な業務を通じて成長する若手職員

主な取組の方向性

- **採用試験制度の多様化と魅力発信の強化**

多様な人材を効果的に確保するため、採用試験をテストセンター方式で行い、全国どこからでも受験できる機会を提供します。また、職務経験者採用を積極的に実施するほか、離職者を対象としたジョブリターン（復職）制度への応募を促し、即戦力となる人材の確保を強化します。特に、技術系職員については、応募要件の見直しを行うなど、確保の取組を進めます。さらに、SNSやウェブサイトを効果的に活用し、UIターン希望者や社会人経験者など幅広い層へ、市職員として働く魅力ややりがいを戦略的に発信します。

- **人材育成と組織の活性化**

職員一人ひとりが自律的なキャリア形成を描けるよう、業務を通して上司や先輩職員が知識やスキルを教える風土を醸成させるとともに、各階層に応じたスキルアップ研修を強化します。中でも、若手職員の早期育成や管理職のマネジメント能力向上を目的とした研修に力を入れ、職員の成長を組織全体で支援します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
階層別研修の参加率	52.1%	75.0%

1. 人財・組織

主担当部局：総務部

1.(2) 自分らしく働ける環境づくり

めざす姿（4年後の到達目標）

多様な働き方やキャリア形成が尊重され、すべての職員が心身の健康を保ちながら、個々の能力を最大限に発揮し、高い意欲をもって行政サービスを創造・提供できる組織・職場づくりが進んでいます。

現状と課題

これまで、行政需要の増大や市民ニーズの多様化を背景に、職員一人ひとりに求められる業務量やスキルが増加しています。さらに、人口減少の進行に伴い、職員の確保が難しくなっています。

こうした背景の中、限られた人員の中で、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮でき、心身ともに健康で、安心して自分らしく働ける環境づくりが喫緊の課題です。



ワークライフバランスが充実し自分らしく働ける環境

主な取組の方向性

- **生産性を高める職場づくり**

 業務の進め方や手順を常に見直し、デジタル技術の活用等により生産性を高めることで、少人数でも効率的かつ柔軟な市民サービスを提供できる職場づくりを進めます。

- **ワークライフバランスの推進**

 育児短時間勤務、介護休暇、時差出勤制度や在宅勤務を推奨するなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

- **職場の健康管理等の推進**

 職員が心身ともに健康で活力を維持し、能力を最大限に発揮できるよう、勤務時間管理を徹底するとともに、メンタル不調の未然防止や職場復帰支援を充実します。あわせて、組織的なハラスメント防止措置を講じます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
職員の職場満足度	—	75.0%

1. 人財・組織

主担当部局：総務部

1.(3) 発注関係事務を支える体制づくり

めざす姿（4年後の到達目標）

発注関係事務に係る体制整備が進み、公正性・透明性・経済性・品質を確保した適正な発注関係事務の執行に取り組んでいます。

現状と課題

公共調達が適正かつ有効に執行されるためには、発注関係事務（発注準備・入札・契約・実施・検査など）の各段階を適正に実施していくことが大切です。発注関係事務には、多岐にわたる専門的な知識と経験が必要となるため、執行体制の整備と合わせ、職員の育成が重要です。

また、公共調達において、地域の事業者の皆さんが将来にわたって安心して経営できるよう、発注に際しては、透明性と公正な競争の確保に留意しながら、社会情勢の変化に応じた適正な価格となることが重要です。そのため、最新の市場価格に基づいた発注に取り組む必要があります。



発注関係事務の適正な執行に向けた職員研修

主な取組の方向性

- **業務執行体制の整備**

 発注関係事務に係るマニュアル整備や組織的なチェック体制を確立するなど、業務の適正を確保するための執行体制を整備します。

- **職員の育成**

 発注関係事務に係る知識の向上と、コンプライアンス意識の徹底に向けた職員育成を推進します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
発注関係事務の適正な執行に向けた職員研修の回数（年間）	1回	3回

2. 財務・資産

主担当部局：総務部

2.(1) 事務事業の新陳代謝の徹底

めざす姿（4年後の到達目標）

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、効果的かつ効率的に予算を配分し、最大の効果を実現できるよう、事務事業の見直しを行うPDCAサイクルが確立しています。

現状と課題

市の財政は、物価高騰などを背景に人件費等の固定的な経費が増加し続けています。その結果、市が自由に使える財源の割合を表す経常収支比率は90%を超える高い水準で推移しており、余裕が少ない状況です。このため、新たな市民サービスなどを展開する財源を確保するには、事務事業の継続的な見直しが不可欠です。そこで、予算編成と連動させながら事業効果を客観的に評価し、より効果的な政策を立案するための新たな手法を導入する必要があります。



PDCAサイクルの確立に向けた事務事業の見直し

主な取組の方向性

- **「あるものさがし」による「新陳代謝」の徹底**

 成果を重視した効果的かつ効率的な市政運営を推進するため、「ないものねだり」から「あるものさがし」へ価値観を変化させ、徹底した「新陳代謝」を図り、時代に即した事業の再構築に取り組みます。成果や効果を検証のうえ、事業継続の必要性を十分検討し、効果を上げている事業も含め既存事業の大胆な見直しを行い、事業スキームの再構築や仕事の進め方の見直しも含め、事業の立案を図ります。

- **予算編成と行政評価を連動させたPDCAサイクルの確立**

 総合計画を市政運営の最上位計画として明確に位置づけ、その目標達成に向け、予算編成（Plan）、事業実施（Do）、評価（Check）、改善・事業見直し（Action）に至る一連の行政プロセスを連動させます。この一貫した行政経営システムの構築により、経営資源を戦略的に再配分する仕組みを確立し、計画の実効性を高めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
経常収支比率の抑制（財政構造の弾力性確保）	93.6%	91.8%

2. 財務・資産

主担当部局：総務部

2.(2) 積極的な財源の確保

めざす姿（4年後の到達目標）

社会状況の変化を踏まえた、新たな行政課題に対応するための予算を措置するため、新たな財源の確保に向けた取組が進んでいます。

現状と課題

人口減少に伴い、市税や地方交付税などの自主財源の減少が見込まれる一方、社会保障関連経費や、人件費等の固定経費が増加しています。このため、子育て支援の充実や、デジタル化の推進、多様化する市民ニーズへの対応など、新たな行政課題に対応するための財源の確保が必要です。



積極的な財源確保に向けた国への要望活動

主な取組の方向性

- **多様な手法による財源の確保**

本市の魅力発信を強化し、ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金の受入拡大を図ります。また、市が保有する資産を有効活用した広告料収入の確保や公共施設の使用料等の見直しなど、新たな財源の創出を推進します。

- **国・県との連携による財源の確保**

国や県の補助金や交付金など、新たな財源に関する情報を迅速に収集・共有する体制を整備します。国や県への政策提案や積極的な意見交換を通じて連携を強化し、必要な財源の確保に取り組みます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合（15%以上を確保）	22.6%	18.2%

2. 財務・資産

主担当部局：政策推進部

2.(3) 計画的な公共施設マネジメント

めざす姿（4年後の到達目標）

将来にわたって、市民が安全、快適に公共施設を利用できるよう、人口減少等に対応した適正な配置と必要な規模を確保しながら、計画的な整備が進んでいます。

現状と課題

本市の公共施設は、平成10（1998）年頃までに集中して整備されており、老朽化対策が大きな課題となっています。また、同じ役割を持つ施設が市内に複数存在し、すべての公共施設を更新していくことは厳しい状況です。

一方で、すでに学校の統廃合等により本来の用途を廃止した施設についても利活用や取り壊しが進んでいません。



複合化・多機能化されたコミュニティ施設

主な取組の方向性

- **安全で快適な公共施設の確保**

 施設ごとに適切な管理を行い、老朽化状況や利用状況等を踏まえた整備や、人口減少に対応した配置と必要な規模を確保するために、統廃合に取り組みます。

- **公共施設の長寿命化の推進**

 日常の管理や定期的な点検、診断の結果に対し、計画的に修繕等を実施することで施設を長く安全に使い続け、ライフサイクルコストの抑制、財政負担の平準化を図ります。

- **資産の有効活用**

 本来の用途を廃止したことにより、役割を終えて使用していない建物や土地については、貸し出しや売却等を検討し、有効活用を進めます。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
公共施設の有効活用の取組数（累計）	―	2件

3. 情報・DX

主担当部局：政策推進部

3.(1) 広報広聴の充実

めざす姿（4年後の到達目標）

新たなDX手法を取り入れた、市民の声を生かす広聴機能の強化に向けた取組や、必要な情報が伝わるよう、情報発信の強化に向けた取組が進んでいます。

現状と課題

市の情報発信は、主に広報紙や各戸配布、公式SNSによる周知を中心とした方法で行っていますが、市民に各部局の取組やまちの魅力を十分に伝えきれていない状況です。

また、市民の意見や提案等を受けて、市政運営や政策形成に速やかに反映できるよう、デジタル技術を活用するなど、広聴機能の充実を進めていく必要があります。



スマホ操作の補助による公式LINE登録促進

主な取組の方向性

- **政策形成につながる広聴機能の強化**

 現場や意見交換において得た市民の意見、要望、提案等を市政運営に生かすとともに、デジタル技術を活用した広聴機能の充実を図ります。

- **情報発信力の強化**

 全庁的に情報発信を積極的に行うための環境を整備するとともに、情報発信に必要な知識、リテラシー等を身につけるための研修を開催し、発信力を強化します。施策や魅力を最もよく知る各部局の立場から、専門知識や現場の声を生かした、質の高い情報発信をめざします。

- **多様な情報発信**

 広報しまやチラシ、市ホームページ、市公式SNSなど、多様な手段により情報発信を行います。また、学校や行事等へ職員が出向き、市が取り組む施策を積極的に発信します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
志摩市LINE公式アカウント登録者数	6,200人	30,000人

3. 情報・DX

主担当部局：政策推進部

3.(2) 市民サービスを向上させる庁内DX

めざす姿（4年後の到達目標）

市職員のデジタル活用能力が向上し、より利便性の高い行政サービスを提供するとともに効率化が進んでいます。創出された時間を活用して、さらなる市民サービス向上に取り組んでいます。

現状と課題

市民に、より利便性の高い行政サービスを提供するためには、職員のDX等に関するスキル向上をはじめ、業務の変革や職員がいつでもどこでも安全に業務を遂行できる環境を整える必要があります。職員のデジタルリテラシーやDXに対する意識のギャップもあり、職員自身がデジタル技術を活用して課題を解決していくマインドを醸成するなど、人材育成を進める必要があります。



窓口キャッシュレス決済による利便性の向上

主な取組の方向性

- **利便性の高い行政サービスの提供**
 市民の利便性向上と行政手続きの効率化を図るため、紙・対面を原則とする各種ルールを見直すなど、行政サービスのオンライン化をめざした庁内DXを推進します。

- **デジタル推進人材の育成**
 職員向けの研修等を通じて、デジタルリテラシーとスキルを向上させ、職員が自らデジタル技術を活用して課題解決に取り組めるよう、意識を醸成します。

- **セキュリティ対策の強化およびデジタル基盤整備**
 個人情報などの大切な情報資産の管理や運用体制のさらなる強化を図るため、国のガイドラインに準拠したセキュリティ対策等の推進を図るとともに、市職員がいつでも・どこでも・安全に業務を遂行できるデジタル基盤を整備します。

数値目標

指標項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
DX人材育成に向けた研修の回数（年間）	10回	28回

個別計画一覧

施策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	主担当部局
1-3	水産業の振興	第2次志摩市水産業振興計画	平成30年度～令和9年度	水産農林部
1-4	農林業の振興	志摩市農村振興基本計画	平成27年度～	水産農林部
		志摩市田園環境整備マスタープラン	平成27年度～	水産農林部
		志摩市鳥獣被害防止計画	令和6年度～令和8年度	水産農林部
1-6	自然環境の保全・活用	志摩市一般廃棄物処理基本計画	令和8年度～令和22年度	市民生活部
1-7	脱炭素・資源循環システムの構築	志摩市地球温暖化対策実行計画	令和8年度～令和32年度	市民生活部
		志摩市一般廃棄物処理基本計画	令和8年度～令和22年度	市民生活部
		志摩市災害廃棄物処理計画	平成28年度～	市民生活部
2-1	災害対応力の充実・強化	志摩市津波避難計画	平成29年度～	危機管理統括監
		志摩市業務継続計画(改訂版)	令和5年度～	危機管理統括監
		志摩市備蓄計画	令和2年度～	危機管理統括監
		志摩市国民保護計画	平成18年度～	危機管理統括監
		志摩市国土強靭化地域計画	令和2年度～	政策推進部
		志摩市新型インフルエンザ等対策行動計画	令和8年度～	健康福祉部
2-2	地域防災力の向上	志摩市地域防災計画(改訂版)	平成29年度～	危機管理統括監
2-4	インフラ整備の推進	志摩市国土強靭化地域計画	令和2年度～	政策推進部
		志摩市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度	建設部
		志摩市新水道ビジョン2021	令和3年度～令和21年度	上下水道部
		志摩市水道事業基本計画	令和2年度～令和21年度	上下水道部
		志摩市水道事業経営戦略	令和3年度～令和21年度	上下水道部
		志摩市下水道事業経営戦略	令和5年度～令和14年度	上下水道部
		志摩市上下水道耐震化計画	令和7年度～令和11年度	上下水道部
2-5	暮らしの安全の推進	志摩市教育推進計画(第3期)	令和8年度～令和11年度	教育委員会
2-6	安全で快適なまちづくり	志摩市都市計画マスタープラン	平成21年度～令和10年度	建設部
		志摩市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度	建設部
		志摩市景観計画	平成25年度～	建設部
		志摩市空家等対策計画(第2期)	令和8年度～令和15年度	建設部
		志摩市公営住宅等長寿命化計画	令和4年度～令和13年度	建設部
		第7次国土調査事業十箇年計画	令和2年度～令和11年度	建設部
		志摩市耐震改修促進計画	令和8年度～令和12年度	建設部
2-7	地域公共交通の確保・維持	志摩市地域公共交通計画	令和6年度～令和10年度	政策推進部

施策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	主担当部局
3-1	健康づくりの推進	第4次健康志摩21 （第4次志摩市健康増進計画）	令和7年度～令和18年度	健康福祉部
		第4次健康志摩21 （第2次志摩市母子保健計画）	令和7年度～令和18年度	健康福祉部
		第4次健康志摩21 （第3次志摩市食育推進計画）	令和7年度～令和18年度	健康福祉部
		第4次健康志摩21 （第2次志摩市自殺対策計画）	令和7年度～令和18年度	健康福祉部
		志摩市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度	健康福祉部
3-2	医療体制の確保	国民健康保険志摩市民病院経営強化プラン	令和6年度～令和9年度	病院事業部
3-3	地域福祉の推進	第4次志摩市地域福祉（活動）計画	令和4年度～令和8年度	健康福祉部
3-4	高齢者支援の推進	志摩市第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画	令和6年度～令和8年度	健康福祉部
3-5	障がい者（児）支援の推進	第2期志摩市障がい者（児）計画	令和3年度～令和8年度	健康福祉部
		第7期志摩市障がい福祉計画	令和6年度～令和8年度	健康福祉部
		第3期志摩市障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度	健康福祉部
3-6	子ども・子育て支援の推進	第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度	健康福祉部
3-7	人権が尊重されるまちづくり	志摩市人権施策基本方針（改訂版）	平成29年度～令和8年度	市民生活部
		志摩市教育推進計画（第3期）	令和8年度～令和11年度	教育委員会
		志摩市人権教育基本方針（改訂版）	平成29年度～	教育委員会
3-8	ダイバーシティ・多文化共生の推進	第4次志摩市男女共同参画推進プラン	令和4年度～令和8年度	市民生活部
4-1	誰もが大切にされる教育	第3期志摩市教育大綱	令和8年度～令和11年度	政策推進部
		志摩市教育推進計画（第3期）	令和8年度～令和11年度	教育委員会
		志摩市学校教育情報化推進計画	令和7年度～令和10年度	教育委員会
4-2	一人ひとりの可能性を伸ばす教育	第3期志摩市教育大綱	令和8年度～令和11年度	政策推進部
		志摩市教育推進計画（第3期）	令和8年度～令和11年度	教育委員会
		志摩市学校教育情報化推進計画	令和7年度～令和10年度	教育委員会
4-3	地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育	第3期志摩市教育大綱	令和8年度～令和11年度	政策推進部
		志摩市教育推進計画（第3期）	令和8年度～令和11年度	教育委員会
		第三次志摩市子ども読書活動推進計画	令和4年度～おおむね5年間	教育委員会
		第2次志摩市スポーツ推進計画	令和8年度～令和11年度	教育委員会
		志摩市学校教育情報化推進計画	令和7年度～令和10年度	教育委員会
4-4	未来を創る人材を育む教育	第3期志摩市教育大綱	令和8年度～令和11年度	政策推進部
		志摩市教育推進計画（第3期）	令和8年度～令和11年度	教育委員会
		志摩市学校教育情報化推進計画	令和7年度～令和10年度	教育委員会

行政運営の取組		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	主担当部局
1.(1)	人財確保・育成の推進	志摩市第三次定員適正化計画	令和7年度～令和11年度	総務部
		志摩市人材育成基本方針【改訂版】	令和1年度～	総務部
		志摩市職員障がい者活躍推進計画（第2期）	令和7年度～令和9年度	総務部
1.(2)	自分らしく働ける環境づくり	次世代育成支援及び女性活躍推進志摩市特定事業主行動計画	令和8年度～令和11年度	総務部
		志摩市職員のハラスメント防止等に関する指針	令和2年度～	総務部
2.(2)	積極的な財源の確保	志摩市財政計画	令和7年度～令和11年度	総務部
2.(3)	計画的な公共施設マネジメント	志摩市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和27年度	政策推進部
		志摩市個別施設計画（建築系公共施設）	令和8年度～令和17年度	政策推進部
全般	全般	志摩市人口ビジョン	平成27年度～	政策推進部
全般	全般	第2次志摩市過疎地域持続的発展計画	令和8年度～令和12年度	政策推進部
全般	全般	志摩市SDGs未来都市計画	令和8年度～令和12年度	政策推進部
全般	全般	第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン	令和6年度～令和10年度	政策推進部

資 料 編



総合計画策定の経過

年 月 日	項 目	内 容
令和7年2月～3月	志摩市まちづくりアンケート	市内在住の18歳以上3,000人を対象にアンケートを実施。 有効回収数：1,155件　回収率：38.5%
令和7年2月～3月	志摩市の未来を一緒に考えよう！中学生アンケート	市内中学校の2年生全員を対象にアンケートを実施。 有効回収数：267件　回収率：84.8%
令和7年2月～3月	若手職員ワークショップ	各部局から推薦を受けた35歳以下の若手職員12名により、まちの将来像を検討するためのワークショップを実施。
令和7年3月12日・13日	高校生ワークショップ	市内の志摩高校・水産高校の各校において、「10年後の理想の志摩市」などをテーマとしたワークショップを実施。
令和7年5月22日	市議会全員協議会	新たな総合計画の策定基本方針について
令和7年5月29日	第1回総合計画審議会	(1)会長・副会長の選出について (2)新たな総合計画の策定基本方針について (3)市民アンケート等の結果について (4)基本構想の検討 について
令和7年7月18日	第2回総合計画審議会	(1)現行計画の振り返りについて (2)新たな総合計画の基本構想(素案)について
令和7年8月19日	市議会全員協議会	新たな志摩市総合計画の基本構想(素案)及び基本計画(骨子)について
令和7年10月27日	第3回総合計画審議会	(1)新たな総合計画における「行政運営」の位置付けについて (2)新たな総合計画 基本計画(素案)について
令和7年12月15日	第4回総合計画審議会	(1)志摩市総合計画(2026～2033)前期基本計画(案)について
令和7年12月19日	市議会全員協議会	新たな志摩市総合計画の基本構想・前期基本計画の策定について
令和7年12月25日 ～令和8年1月23日	パブリックコメント	総合計画基本構想(案)・前期基本計画(案)に対するご意見を幅広く募集するため、市役所や各支所、市ホームページ上でパブリックコメントを実施。 意見数：1人、1件
令和8年2月4日	第5回総合計画審議会	(1)志摩市総合計画(2026～2033)前期基本計画(案)について (2)志摩市総合計画審議会から市長への答申(案)について
令和8年2月10日	答申書提出	審議会会長より市長に答申書提出
令和8年3月25日	市議会の議決	志摩市議会にて、総合計画基本構想を原案どおり可決。

志摩市総合計画審議会

(1)志摩市総合計画審議会　委員名簿

（順不同、敬称略）

	氏　名	所属団体	備　考
会　長	齋藤　平	皇學館大学	
副会長	柴原　伸行	志摩市自治会連合会	R7.5.29～R8.1.23
委　員	南　二三四	志摩市老人クラブ連合会	
〃	前田　正典	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	
〃	山形　美弥子	志摩市民生委員児童委員協議会連合会	
〃	出口　勝美	志摩市商工会	
〃	井上　恵子	一般社団法人志摩市観光協会	
〃	田邊　善郎	三重外湾漁業協同組合	
〃	山川　範恭	鳥羽磯部漁業協同組合	
〃	山口　健司 谷口　博俊	三重県真珠養殖連絡協議会	R7.5.29～R7.6.27 R7.6.28～R8.3.31
〃	向井　英仁 竹内　隆典	伊勢農業協同組合	R7.5.29～R7.6.25 R7.6.26～R8.3.31
〃	西尾　亮	一般社団法人三重県建設業協会志摩支部	
〃	中井　明香	志摩ライオンズクラブ	
〃	濱口　真理子	志摩ロータリークラブ	
〃	塩本　智幸	志摩市国際交流協会	
〃	松尾　誠祐	一般社団法人志摩青年会議所	
〃	髙岸　三枝	志摩市小中学校校長会	
〃	柘植　規江	環境省中部環境事務所　伊勢志摩国立公園事務所	
〃	東　知恵	公募委員	

(2)諮問書

総 政 第７０号
令和7年5月29日

志摩市総合計画審議会会長　様

志摩市長　　橋　爪　政　吉

新たな志摩市総合計画の策定について（諮問）

新たな志摩市総合計画を策定するにあたり、志摩市総合計画条例第7条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(3)答申書

令和8年2月10日

志摩市長　橋　爪　政　吉　様

志摩市総合計画審議会
会長　　齋　藤　　平

新たな志摩市総合計画の策定について（答申）

令和7年5月29日付け総政第70号で諮問のありました新たな志摩市総合計画の策定について、本会議で審議を重ねた結果、計画案は適当であると認められますので、答申します。
なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について留意されるよう意見を付します。

記

1　将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少や高齢化が加速する現実を受け止め、「選択と集中」による行政運営を徹底すること。

2　市政に対する市民の理解と参画を得られるよう、わかりやすい計画書や概要版の作成に努め、市民に広く周知すること。

3　計画の推進に向け、多様な主体が参画する体制を構築するとともに、施策の進捗状況や成果・課題を市民に分かりやすく可視化し、議論を促すこと。

4　本会議の審議過程において議論された個別具体の取組に対する意見や提案等を考慮し、各種施策の推進に努めること。

用語集

頭文字	用語	解説
あ行	青色防犯パトロール	地域の犯罪を防ぐため、青色の回転灯をつけた車で、地域の防犯団体などが行うパトロール活動のこと。
	磯焼け	海の中の海藻が著しく減少し、岩肌が白く見えてしまう現象のこと。
	一次救急医療	休日や夜間の診療所など、入院や手術の必要がなく、比較的症状が軽い患者さんに対応する救急医療のこと。
	インバウンド	外国から日本へ訪れる観光客のこと。
	インフラ	道路、橋、水道、下水道など、市民生活や経済活動を支える基盤となる施設や設備のこと。インフラストラクチャー。
	ウェルビーイング（Well-being）	身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。単に病気ではないということだけでなく、心も体も満たされ、幸せを感じられる状態のこと。
	温室効果ガス	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などのガスのこと。
か行	介護予防	高齢者ができる限り要介護状態（介護が必要な状態）にならず、自立した生活を送れるように、運動や交流などで心身の機能を維持・向上させること。
	合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの生活雑排水も一緒にきれいにしてから側溝や川に流す装置のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的な関心を持ち、多様な形で関わり続ける人々のこと。
	観光二次交通	電車やバスで最寄りの駅（一次交通）まで来たあと、そこから最終的な観光目的地まで移動するための交通手段（バス、タクシー、レンタサイクルなど）のこと。
	基幹相談支援センター	障がいのある人やその家族からの相談を受け付け、地域での生活を総合的に支えるための中心的な役割を担う専門機関。
	キャリア教育	子どもたちが将来の仕事や生活について考え、自分の得意なことや興味を見つけながら、将来に役立つ力を育てる教育のこと。
	キャリア・ビジョン	子どもたちが将来どんな仕事や生き方をしたいか、はっきりとしたイメージを持つこと。
	強靭化	災害が起きても致命的な被害を受けず、速やかに回復できる強さとしなやかさを持つように、道路や水道などのインフラや地域社会を整備すること。
	行政資源	地方自治体などが、住民サービスを提供したり、地域振興を行ったりするために保有・活用するあらゆる手段のこと。一般的にヒト・モノ・カネ・情報を指す。
	行政評価	市が行っている仕事（事務事業）について、どれくらいの成果があったか、効率的に行われたかなどを客観的に点検・評価する仕組み。
	共創	行政だけでなく、市民や企業、団体など様々な立場の人たちが対話し、協力し合うことで、新しい価値や解決策を「共に創り上げる」こと。
	グローカル教育	地球規模（Global：グローバル）の視野を持ちつつ、地域（Local：ローカル）の視点で課題解決に取り組むことができる人材を育てる教育のこと。

頭文字	用語	解説
か行	経常収支比率	市に入ってくるお金のうち、毎年決まって出ていくお金（人件費など）がどのくらいの割合かを示す数字。高いと自由に使えるお金が少ないことを意味します。
	公共施設マネジメント	市が持っている建物や道路などの公共施設を、将来にわたってどのように維持・更新・統廃合していくかを計画的に管理すること。
	公共調達	市が業務に必要な物品を購入したり、工事を民間に発注したりすること
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均にあたる数値。
	耕作放棄地	以前は田畑として使われていたものの、1年以上作物が作られず、今後も使われる見込みがない土地のこと。
	高付加価値化	地域の特産品をブランド化して販売するなど、商品やサービスに新たな価値を加えて、より高い価格でも選んでもらえるようにすること。
	国際交流員（CIR）	地域の国際化を進めるために、市役所などで文化紹介や通訳などの活動を行う外国籍の職員のこと。Coordinator for International Relations。
	コンプライアンス	法律や条例などのルールを守ることはもちろん、社会的な規範や倫理を守って公正に業務を行うこと。法令遵守。
さ行	財政調整基金	市の「貯金」にあたるもの。税収が減ったり、災害で急にお金が必要になったりした時に備えて積み立てておくお金。
	事業スキーム	事業を行うための枠組みや計画の仕組みのこと。
	資源循環システム	廃棄物をごみとして捨てず、資源として再利用・再生利用することで、循環させる社会の仕組みのこと。
	自己肯定感	自分の存在や価値を肯定的に受け止め、「自分は大切な存在だ」と思える感覚のこと。
	自主財源	市が自分たちで集めることができるお金のこと。市民税や固定資産税などの市税や、施設の使用料などが当たります。
	自然増減	出生数（生まれた数）と死亡数（亡くなった数）の差によって人口が増えたり減ったりすること。
	持続可能な発展	今の世代のニーズを満たしながら、将来の世代のニーズも損なわないような発展のこと。
	志摩ブランド	志摩市特有の豊かな自然、歴史、文化、そしてそこから生み出される優れた産品やサービスを、市が公式に認定し、価値を高めていく取組のこと。
	社会増減	転入者（入ってきた人）と転出者（出ていった人）の差によって人口が増えたり減ったりすること。
	受援	災害が起きた時に、他の自治体や国、ボランティアなど外部からの支援を受けること。
	種苗放流	魚や貝などの卵を人工的にかえし、ある程度の大きさまで育ててから海や川に放すこと。
	食育	生きる上での基本となる「食」に関する知識を習得し、健全な食生活を実践できる力を育てること。地元の食材を知ることなども含みます。
	人財	一般的には「人材」と書きますが、人は組織にとって大切な「財産」であるという意味を込めて、本計画では「人財」と表記しています。
	新陳代謝	古くなった事業や効果の低い事業を見直し（廃止・縮小）、新しい時代のニーズに合った事業に入れ替え、常に健全な状態を保つこと。

頭文字	用語	解説
さ行	スタートアップ	新しい技術やアイデアで、短期間に急成長をめざす新しい企業や事業のこと。
	ステークホルダー	利害関係者のこと。市民、地域団体、NPO、企業など、その課題や事業に関わるすべての関係者。
	スポーツツーリズム	スポーツを「する」「見る」「支える」ことなどを目的とした旅行や観光のこと。スポーツ大会の開催や合宿の誘致などを通じて、地域に人を呼び込む取組。
	生活排水処理施設	台所やお風呂、トイレなどの汚れた水をきれいにする施設（下水道や合併処理浄化槽）のこと。
	全国豊かな海づくり大会	水産資源の保護・管理や環境保全の大切さを広く訴える国民的行事。志摩市は令和7年に第44回大会の開催地となりました。
た行	ダイバーシティ	年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材がそれぞれの違いを認め合い、能力を発揮できる状態のこと。多様性。
	脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出を極力抑え、森林による吸収などとあわせて、合計を実質ゼロにすること。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと。
	地域支援コーディネーター	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域での支え合い活動の立ち上げを支援したり、関係機関との調整を行ったりする専門職のこと。
	地域包括ケア病床	急性期の治療を終えた患者さんが、自宅や施設に戻るためのリハビリや準備を行うための病床（ベッド）のこと。
	地籍調査	土地の一つひとつについて、所有者、境界、面積などを正確に測量・調査すること。
	地方創生	人口減少に歯止めをかけ、地方経済を活性化させようとする国全体の取組のこと。
	調整伐	森林の木が混み合いすぎないように、一部の木を伐採（間引き）すること。
	底質	海や川の底にある泥や砂のこと。
	デジタル・シティズンシップ教育	インターネットやスマートフォンなどのデジタル社会で、みんなが安心して活動できるように考え、行動する力を育てる教育のこと。
	デジタル田園都市国家構想	デジタル技術を活用して、地方の課題を解決し、都市と同じような利便性と地方の豊かさを両立させようとする国の構想。
	デマンド交通	時刻表通りに走るのではなく、利用者の予約（デマンド＝要求）があった時だけ運行するバスやタクシーなどの交通システムのこと。
	都市計画マスタープラン	市の将来像に向けた、まちづくりの具体的な方針や土地利用の方向性を示した計画のこと。
な行	農地バンク	耕作しなくなった農地を借り受け、農業を拡大したい人や企業に貸し出す仕組みのこと。農地中間管理機構。
	二地域居住	都市部に生活の拠点を置きながら、特定の地方にも拠点（住まい）を持ち、定期的に滞在するライフスタイルのこと。
は行	ハザード	災害を引き起こす原因となる危険要因（津波、土砂災害など）のこと。
	伴走型支援	支援が必要な人に寄り添い、信頼関係を築きながら、継続的に相談やサポートを行うこと。

頭文字	用語	解説
は行	標準財政規模	市が標準的な行政サービスを行うために必要とされる、使い道の自由な一般財源（税金など）の大きさを示す目安。
	分散備蓄	災害時に物資が一箇所に集中して配送が困難になるのを防ぐため、あらかじめ複数の場所に分けて食料や生活用品を備えておくこと。
	防災DX	デジタル技術を活用して、災害時の情報伝達や避難所の状況把握などの対応を、よりスムーズかつ正確に行うこと。
ま行	未利用魚	サイズが小さい、知名度が低いなどの理由で、市場に出回らずに捨てられたり安く扱われたりしている魚のこと。
	モニタリング指標	計画が順調に進んでいるかを管理するうえで、まちの状態を確認（モニタリング）する指標のこと。
	藻場	海の中で海藻や海草が茂っている場所のこと。
や行	予防保全	道路や建物などが壊れてから直す（事後保全）のではなく、傷みがひどくなる前に点検や修理を行い、長く使えるようにすること。
ら行	ライフサイクルコスト	施設等を建ててから、維持管理、解体するまでにかかる費用の合計のこと。
	ライフステージ	乳幼児期、学童期、青年期、壮年期、高齢期など、人の一生の成長や生活の変化による段階のこと。
	リテラシー	情報を適切に理解し、正しく効果的に活用するために必要な力。
	療養病床	病状は安定しているものの、長期間の治療や療養が必要な患者さんのための病床（ベッド）のこと。
わ行	ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」のこと。やりがいを持って働きながら、家庭や地域生活なども充実させられる状態。
	ワンストップサービス	一箇所の窓口に行けば、関連する複数の手続きや相談がすべて完了するサービスのこと。
英数	DX	デジタル技術を活用して、人々の生活や仕事をより良い方向に変革させること。デジタルトランスフォーメーション。
	G7サミット	日本、アメリカなど主要7か国の首脳が集まり、国際的な課題について話し合う会議。2016年に伊勢志摩サミットが志摩市賢島で開催されました。
	HUG（ハグ）	避難所（H）、運営（U）、ゲーム（G）の略。カードゲーム形式で、災害時の避難所運営を模擬体験する防災訓練の手法。
	ICT	情報通信技術のこと。Information and Communication Technology。
	NPO法人	営利（金儲け）を目的とせず、社会貢献活動を行う市民団体のこと。行政と連携して地域課題の解決に取り組むパートナー。
	PDCAサイクル	計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の4段階を繰り返し、事業を継続的に良くしていく仕組みのこと。
	SNS	インターネット上で人と人がつながり、情報をやり取りできるサービス（LINEなど）のこと。
	UIターン	UターンとIターンのこと。「Uターン」は生まれた場所から都市部等へ移住した人が、再び出身地に戻ること。「Iターン」は都市部等で生まれ育った人が、出身地以外の地方等へ移住すること。

志摩市総合計画（2026-2033）前期基本計画

発行年月：令和8年3月
発　　行：志摩市
〒517-0592
三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22
編　　集：政策推進部 総合政策課